

# 令和元年度 業務のご報告

---

ディスクロージャー誌

---



鳥取中央農業協同組合



## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A鳥取中央は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「令和元年度業務のご報告」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年5月

鳥取中央農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## J A鳥取中央の概要

◇設 立	平成10年2月
◇本店所在地	鳥取県倉吉市越殿町1409番地
◇出 資 金	3,740百万円
◇総 資 産	175,725百万円
◇単体自己資本比率	13.07%
◇組 合 員 数	22,196名 (うち正組合員 11,236名) (うち准組合員 10,960名)
◇役 員 数	理事 32名 監事 5名
◇職 員 数	331名
◇貯 金 残 高	154,156百万円
◇貸出金残高	23,517百万円
◇長期共済保有高	522,871百万円
◇購買品供給高	5,309百万円
◇販売品販売高	16,720百万円
◇代 表 番 号	0858(23)3000
◇ホームページアドレス	<a href="http://www.ja-tottorichuou.or.jp">http://www.ja-tottorichuou.or.jp</a>
◇子 会 社	株式会社 グリンコープ 株式会社 J A中央サービス 鳥取東伯ミート 株式会社 株式会社 グリーンファーム大黒

# 目 次

## ごあいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（平成30年度）	3
5. 地域貢献情報	1 1
6. リスク管理の状況	1 4
7. 自己資本の状況	1 6
8. 主な事業の内容	1 7

## 【経営資料】

### I 決算の状況

1. 貸借対照表	2 3
2. 損益計算書	2 4
3. 注記表	2 5
4. 剰余金処分計算書	4 2
5. 部門別損益計算書	4 3

### II 損益の状況

1. 最近の5年間の主要な経営指標	4 4
2. 利益総括表	4 5
3. 資金運用収支の内訳	4 5
4. 受取・支払利息の増減額	4 5

### III 事業の概況

1. 信用事業	4 6
(1) 貯金に関する指標	
(2) 貸出金等に関する指標	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
(5) 有価証券等の時価情報等	
2. 共済取扱実績	5 3
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	5 4
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 加工事業取扱実績	
(5) 利用事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	5 5
(1) 買取購買品（生活資材）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	5 6

### IV 経営諸指標

1. 利益率	5 7
2. 貯貸率・貯証率	5 7

### V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	5 8
2. 自己資本の充実度に関する事項	6 0
3. 信用リスクに関する事項	6 2
4. 信用リスク削減手法に関する事項	6 5
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	6 6
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	6 6
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	6 7
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	6 8
9. 金利リスクに関する事項	6 8

### VI 連結情報

1. グループの概況	7 0
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	9 3
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) 金利リスクに関する事項	

### VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

#### 【JAの概要】

1. 機構図	1 0 4
2. 役員構成	1 0 5
3. 組合員数	1 0 6
4. 組合員組織の状況	1 0 6
5. 特定信用事業代理業者の状況	1 0 7
6. 地区一覧	1 0 7
7. 沿革・あゆみ	1 0 8
8. 店舗等のご案内	1 1 0

※ 本冊は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

組合員・地域の皆さまにおかれましては、J A鳥取中央の事業運営につきまして格別なご理解とご協力を賜り、心から感謝とお礼を申し上げます。

今回のコロナショックは、あのリーマンショックを超える規模で金融経済・景気に大きな打撃と国民の暮らしに大きな影響を与えております。この事態を乗り切るためには、やはり過去の歴史が証明している様に「今だけ、金だけ、自分だけ」という個人主義や新自由主義ではなく、人と人が、国と国が力を合わせる事が必須条件であり、それはまさしく今我々が取り組んでいる協同組合活動・SDGsそのものであります。

更に農家への影響も消費増税・暖冬以上に大きく、消費が減退しております。国策と合わせ消費拡大策や経営支援策などに取り組んでいる所であり、今後とも万全な販売戦略を構築して参ります。また今回の異変で改めて、食料を始め海外への依存リスクが認識されましたので、やはり農業は日本人の食と命を守っている大切な生命産業である事を内外へ継続発信したいと思っております。

更に経営面では正組合員の減少・世代交代・職員の人材確保など課題を抱え、事業規模の縮小、信用共済事業の収益低下などが進む中、更なる経営試練の時代に入っております。全組合員アンケートの中間報告での肯定的回答を踏まえ、組合員との対話を重視しながら持続可能なJ A経営基盤の確立・強化に向けて更に経営改革と自己改革の両輪と業務改善に取り組んで参ります。ただし、単なる後退・縮小だけでなく各事業における利用率・結集力・収益力向上の観点からも検討を加えて参りたいと思っております。

関連してAコープ事業は2月1日よりAコープ西日本へ経営移管致しましたが、引き続き当J Aの経営にも影響があります。我々の店舗として利用者懇談会など積極的な運営参加をして参りますので、これまで以上のご利用・ご愛顧を賜ります様よろしくお願い申し上げます。

農政の面では、元日から日米貿易協定が発効しかつてない過去最大の市場開放の時代を迎えました。生産コストの低減など競争力強化に向けた自助努力には限界があります。国内対策ではTPP関連政策大綱の改正案として、さらに新たな食料・農業・農村基本計画の中においても、農家の所得増大などの産業政策のみならず地域政策として中小規模の農家や中山間地などの条件不利地域にも光を当て、農村の価値を前面に出す方針が示されました。その具現化についてしっかりと検証要請して参りたいと思っております。

昨年の生産現場でも厳しい自然環境の中で農家の皆様には見事に技術力・精神力を発揮され、特に果実での高品質生産の実現により13品目で平均単価や販売金額で過去最高を更新しました。また、西瓜では管内初の「大栄西瓜」のGI登録が後押しして秋作・小玉を含めると33億円の産地まで躍進しました。反面、野菜は全国的な豊作傾向もあり、年間を通じて軟調展開となりました。一方、畜産部門では肥育農家にとって一層厳しさが増しておりますが、和子牛が依然として好調で史上最高価格の855万円を記録するなど今や日本一の相場がつく鳥取中央市場へと成長してきております。また水稻部門では期待の“星空舞”が想定通り1等米96%、反収も8俵近く獲れました。消費者評価も高く、計画的な増反によるブランド化を急ぎ、“きぬむすめ”との2枚看板で稲作振興を図りたいと思っております。

いよいよ本年度をもってJ A版地方創生総合戦略の終了となります。農業生産拡大プロジェクトと併行して更なる生産基盤の拡充を全力で目指すとともに、情報分析をしながら新たな数値目標を明確にした次期戦略の策定、更には第8次中期経営計画の策定に取り組みます。

終わりに、J A鳥取中央が組合員の皆さまはもとより、「地域になくてはならないJ A」として期待に応えられるよう取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力、そして結集を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和2年5月

鳥取中央農業協同組合  
代表理事組合長 栗原 隆政

# 1. 経営理念

J A鳥取中央は、農業を愛し、人間愛に満ちた、永続的な中央愛を築きます。

- ① 農業愛…恵まれた大地を活かし、愛されるブランドを育て、みんなが誇れる農業を実現します。
- ② 人間愛…地域から愛される職員を育成し、組合員とともに人間愛に満ちた組織をつくります。
- ③ 中央愛…永続的な中央愛を築くため、事業の選択と集中により、経営基盤を強化します。

## <基本方針>

J A鳥取中央は組合員とともに「必要とされるJ A」を目指し、自己改革・経営改革へ挑戦いたします。

1. 地域農業を振興するため、農業生産の拡大と農業者の所得増大を目指す自己改革の着実な実践
2. 環境変化に適応した事業の選択と集中に基づく経営基盤の強化と内部統制整備の構築
3. 働きやすい職場環境の構築による職場の活性化と組合員等への最大のサービス提供
4. 組合員（正・准）の事業運営への参加・参画による協同組合運動の強化及び組織基盤づくり
5. 広報・情報・文化活動を通じた食農教育と地域の活性化

# 2. 経営方針

○J A自己改革 「組合員とともに農業・地域の未来を拓く」 ～夢のある元気な農業・地域をめざして～

はじめに

1. J A鳥取中央は「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つを基本目標として着実な実践に取り組んでいるところです。

J Aグループは組合員の権利とJ Aの経営安定を守るため、更には組合員の皆さまに積極的にJ A事業や活動（アクティブメンバーシップ）への参加・確立に取り組んでいる中で“見える化”するための「全組合員アンケート」（資料1）を実施し自己改革の高い評価をいただき組合員の意思を政府に示すことができました。

2. 昨年は営農においても、大栄西瓜が地理的表示（GI）保護制度に登録されるという快挙があった反面、当J Aを取り巻く農業情勢は、依然として少子高齢化や人口減少等による農業者数の減少、耕作放棄地の増加等により農業生産基盤の弱体化が進み、組合員の協同組合に対する関心・理解も低下し、J Aの組織基盤も弱まっています。一方で、こうした状況を反映し、農地と農業を守り、地域農業のリーダー役となる担い手育成と集落営農組織・法人経営の確立に力を入れているところです。

経営状況は、昨年度より農林中央金庫の奨励措置の削減による信用事業の収益の低下、また共済事業も保有高の減少により収益が低下してきており、信用・共済事業の利益で経済事業の損失を賄うことが困難となっていることから、経済事業の収支改善が喫緊の課題となります。このような状況を踏まえ、「信用・共済事業の健全な持続性の確保」「経済事業の収支改善」に取り組み、「持続可能な経営基盤の確立・強化」を図ることが重要な課題であります。

3. J Aグループは「農業・農村の危機」「協同組合の危機」「組織・事業・経営の危機」の3つの危機に直面しています。

この危機的状況を打破するため、組合員・地域の皆さまの更なる結集とJ A綱領・経営理念・基本方針のもと下記の重要方針を押し進め、食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合としての総合力の発揮と実践に努めてまいります。

### 重点方針

- (1) 農業生産の拡大
- (2) 農業者所得の増大
- (3) 事業の再編等選択と集中
- (4) 働きやすい職場環境の構築
- (5) 組織・経営体質の強化
- (6) 地域の活性化
- (7) 組合員のアクティブメンバーシップの確立

### 3. 経営管理体制

#### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青壮年部や女性会などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 4. 事業の概況（令和元年度）

JA鳥取中央は、10年・20年先も愛されるJAをめざして、『農業愛』『人間愛』『中央愛』の3つの経営理念を宣言し、食と農を基軸とした地域に根差した協同組合づくりをめざした積極的な「創造的自己改革」により、みんなが誇れる農業の実現に取り組みました。

令和元年度は第7次中期経営計画の2年目にあたり、自己改革の3つの基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の更なる加速化と「事業の再編等選択と集中」「働きやすい職場環境の構築」「組織・経営体質の強化」を柱とした活動を実施することで、「持続可能な農業」「地域社会への貢献」「協同組合としての役割発揮」などの実現に向けた自己改革を進め、以下のとおり着実に取り組んでまいりました。

#### (1) 農業生産の拡大

①「JA鳥取中央・地方創生総合戦略」の継続（4年目）により産地基盤の拡大につなげました。

地方創生総合戦略	平成27年度 (計画時)	令和元年度 (4年目)	令和2年度 (目標：5年目)
梨新品種の面積拡大	47ha	94ha	100ha
イチゴの新規団地化	0ha	1.1ha	4ha
低コストハウス増設	3ha	28.2ha	30ha
和牛繁殖牛の増頭	850頭	(当初目標 1,350頭) 1,476頭	1,500頭

②多様な担い手の育成・支援の展開と出向く営農指導体制を確立しました。

- ・TAC（地域農業相談チーム）専任部署による訪問活動により個別ニーズに対応した営農相談と支援
- ・役員の農家訪問による、自己改革を「伝え」、声を「聴く」対話運動の展開
- ・JA鳥取中央版「就農相談会」の定期的開催
- ・関係機関との連携による新規就農者の育成・支援・就農相談会の実施（新規就農者22名）

③「農業人財紹介センター」による求職広告の掲載・活用および関係機関と連携し、労働力確保を図りました。

- ・職業紹介責任者（3名）を配置し、他産業や農福連携によるJA選果場等への作業員確保（114名）

#### (2) 農業者の所得増大

①生産振興と販売対策に取り組み、168億5千3百万円の販売額となり、8品種で過去最高の販売単価を達成しました。（二十世紀梨、ぶどう、メロンなど）

②米は「集荷後価格決定方式」による早期精算を行い、生産者手取りの早期確定を実施しました。

③生産コストの低減対策として、統一銘柄による資材価格抑制と「資材価格設定委員会」を設置し情報公開と価格設定の見える化を図りました。

#### (3) 営農事業の再編等選択と集中

①営農部門の事業と機構を再編し、収支改善に努めました。

- ・全農物流基地化による配送業務の委託
- ・営農指導支出の費用圧縮

②畜産経営安定対策としてJA独自セーフティネット事業による、畜産経営の安定継続に取り組みました。

#### (4) 働きやすい職場環境の構築

- ①事業運営への貢献、職員の育成、公平な評価の実現を目的として、人事制度を改定しました。
- ②チャレンジ制度は、職員による「提案制度」や職員への「表彰制度」を実施しました。
- ③勤怠システムを導入し、職員の労働時間、残業時間を把握することで働き方改革を実践しました。

#### (5) 組織・経営体質の強化

- ①自己資本の基準（固定比率）改善計画に沿った取り組みと不稼働資産の処分等を実施し財務改善を図り、経営基盤の強化に努めました。
- ②自己資本比率の維持・向上に向けて剰余金の確保と内部留保に努めました。
- ③公認会計士監査に対応した内部統制システムを構築しコンプライアンス体制の強化に努めました。

#### (6) 地域の活性化

JAの総合事業やくらしの活動を展開し、地域の関係団体との連携を通じて協同組合としての役割を発揮

- ①農業・食・協同組合への理解を深める学習・広報活動に取り組みました。
  - ・組合長による定例記者会見「中部農業みらい宣言」を継続し、テレビや各マスメディアで情報発信
  - ・広報誌・ホームページに自己改革欄を設置し、自己改革の取り組み状況や成果の「見える化」
  - ・あぐりキッズスクールや地域の子ども達との交流体験をはじめとする食農教育活動の展開
  - ・各支所のデジタルサイネージ（大型電子掲示板）による情報発信
- ②協同組合（農業・林業・漁業・酪農）で連携し地域貢献を図る「森と大地と海のスクラム協定」により、相互交流を行いました。
- ③JA名に「中央」と付く中国四国地方の5JAが連携する「JA中央サミット」へ参加・調印し、JAと県域を越えた事業連携によるイベント等の農産物販売や人事交流を行いました。
- ④農業メインバンクとして、出向く総合支援体制により農業経営相談や農業資金に応えました。
- ⑤くらしの活動や様々な年代に向けた総合事業を展開し、地域コミュニティの活性化を支援しました。
  - ・「中部発！食のみやこフェスティバル」で管内農畜産物をPR（26,000人の来場者）
  - ・健康増進活動・学童軟式野球大会・キッズ倶楽部・リスター倶楽部等の継続開催
  - ・女性会・青壮年部・年金友の会等の組織の支援とJA事業の利用・参加を促進
- ⑥地域の多様な暮らしを支援する「みらいサポート愛」は、地域や子どもの未来に貢献する活動に取り組みました。
  - ・社会福祉協議会と連携し、管内の「子ども食堂」へ地元農畜産物の支援やボランティアフェスティバルへの参加
  - ・農福連携による人財紹介、女性会による手作り雑巾やお米の寄付活動の実施
- ⑦支所を拠点とした「支所行動計画」を策定し、地域とのつながりを深める活動を展開しました。
  - ・来所者におもてなしをする支所感謝デーや清掃活動、ふれあい旅行等の実施と地域行事への参加
  - ・県警と連携し支所管内の小学1年生を対象にした交通安全教室を開催

貯金平均残高	1,558億円	(計画 1,569億円)
貸出金平均残高	247億円	( 256億円)
長期共済保有契約高	5,229億円	( 5,280億円)
長期共済新契約高（保障金額）	446億円	( 442億円)
購買品供給高	53億円	( 56億円)
販売品販売高	167億円	( 169億円)
果 実	29億円	( 30億円)
園 芸	69億円	( 70億円)
米 穀	20億円	( 20億円)
畜 産	37億円	( 35億円)
店舗直販	12億円	( 14億円)

## 信用事業

### 1. 資 金

- (1) 預金は系統（JA鳥取信連）預金を基本として余裕金の効率運用に努め、利息収益及び上部団体（JA鳥取信連）からの預金奨励金・配当金の最大限の確保に努めました。
- (2) 有価証券は日銀のマイナス金利政策が長期化し、運用環境が厳しいなか、年間を通じて比較的信用リスクが低く、運用利回りの高いものを選別購入し、資金の効率運用に努めました。

### 2. 貯 金

- (1) 農産物代金の定期貯金化・ボーナス吸収獲得に努め、またキャンペーン等を積極展開いたしました。（貯金平均残高 1,557 億 68 百万円）
- (2) 年金会員拡大に努め、年金新規・指定替・予約キャンペーンを実施しました。（年金友の会会員数 11,076 名、年金振込額 110 億円）
- (3) 年金口座・JAカード・各種公共料金の口座自動振替を推進するとともに、家計メイン化に努めました。
- (4) 金融専門知識の習得・人材育成・相談業務拡充のため、通信教育の受講・集合研修・銀行業務検定試験の受検を積極的に行いました。
- (5) 事務効率化機器（硬貨対応ATM、ATMリモート精査システム等）を積極導入し、利用者へ利便性の高い金融サービスの提供を行うとともに、金融事務の効率化に努めました。
- (6) 東郷支所に硬貨対応ATMを設置し、組合員・利用者への利便性向上を図りました。

### 3. 融 資

- (1) 農業金融センターと連携し、営農・金融部門による農家同行訪問に取り組みました。（訪問戸数 66 戸に対し、訪問回数 134 件、融資実績 65,459 千円）（令和 2 年 1 月 31 日現在）
- (2) ローンセンターを移設（令和元年 9 月）し、年 2 回の住宅ローン相談会を開催するとともに、住宅ローン推進を積極的に展開し、利用者への相談対応の向上に努め、住宅ローン残高は 6 億 20 百万円増加しました。  
住宅ローン新規実行金額 11 億 25 百万円（前年度 11 億 93 百万円）
- (3) 自動車・農機具購入資金に対して軽減金利を設定し、マイカーローン・農機ローンをご利用いただきました。（マイカーローン残高 86 百万円増加、農機ローン残高 630 千円増加）
- (4) 農業近代化資金（金利 0%、保証料 0%）を積極的に推進し、農業者へ低利資金の提供に努め、残高も 137 百万円増加しました。  
農業近代化資金実行金額 50 件、185 百万円（前年度 16 件、55 百万円）

### 4. ふれあい渉外

- (1) 積極的な渉外活動を実施し、組合員や地域の皆様とのふれあいを深めました。
- (2) 年金友の会活動の充実に努め、会員の誕生日プレゼントとしてケーキのプレゼントのお届けや、グラウンドゴルフ等の実施を通じた会員の健康維持と組織の拡充に努めました。

#### ■貯金

貯金総額 154,156,316千円

#### ■貸出金

貸出金総額 23,516,732千円

## 共済事業

- (1) 長期共済保有契約高は、満期、転換及び医療系共済（万一保障がない契約）への移行等で、前期末より 185 億円減少し、期末で 5,228 億円となりました。解約・失効率は 2.30%となりました。

#### ■長期共済新契約

4,862 件 4,457,974 万円

#### ■長期共済保有契約高

78,000 件 52,287,118 万円

- (2) 自動車共済では、お見積りキャンペーンの実施により、他損保からの切替えを中心にした活動を展開し、シェア率 26.0%を維持しました。純新規契約 1,025 件、継続率 95.56%、新契約件数は 24,692 件となり、前年より 540 件減少しました。保障内容の拡充に努め、車両保障、人身傷害の付帯率の普及拡大への取り組みを図り保障拡充に努めました。
- (3) 専門知識のある複合渉外担当者と職員との同行推進、個別推進により契約者の保障見直し、相談機能の発揮に努めました。

- (4) 3Q訪問活動を展開し組合員・契約者とのつながり強化と、次世代層・地域の皆様との絆の強化に努めました。また、金融・共済の総合的アドバイザーの複合渉外担当者を中心に契約内容の説明（加入内容説明14,257世帯）、保障拡充の提案に努めました。
- (5) 次世代交流活動として、1歳までのお子様をお持ちの保護者と妊婦さんを対象に第12期「キッズ倶楽部」（会員168名）を立ち上げました。
- (6) 人気のアンパンマンと仲間達を通して次世代を担う子ども達を交通事故から守るため、広く交通マナーや交通ルールを楽しく学ぶことを目的に「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」を開催しました。（参加人数 715名）
- (7) 子ども達が幸せに育つための育児支援等を行うとともに、会員同士の交流を深めることを目的にベビー and キッズ祭りを実施いたしました。（参加人数 228名）
- (8) 三朝町営三朝野球場を主会場に、第10回JA鳥取中央杯学童軟式野球大会を開催しました。倉吉市・東伯郡のスポーツ少年団所属から11チームの学童が参加し、熱戦が展開されました。（優勝：赤碕野球スポーツ少年団 準優勝：倉吉サンボーイズ）  
第8回JA共済むてきカップ学童軟式野球鳥取県大会に鳥取中央代表として4チームが出場し、さらに学童の挑戦する目標が拡がりました。
- (9) 地域・農業の活性化に資する教育環境支援活動の一環として、県内地域産業の次代を担う若者の育成支援を目的に、鳥取県立倉吉総合産業高等学校へ「教育実習環境等の充実に向けた機材・備品等」を寄贈しました。
- (10) 生活福祉活動として、リスター倶楽部（55歳以上のJA組合員・共済加入者）の健康保持・増進を図るためJA共済保養施設『羽衣』にて実施いたしました。（参加者 298名）  
ミセス倶楽部（JA女性会役員・会員）の生活保障設計に関する意識の向上と健康管理活動を図るためJA共済保養施設『羽衣』にて実施いたしました。（参加者 395名）
- (11) 小中学校を対象とした交通安全書道・ポスターコンクールを実施し、計3,567名の応募を頂き交通安全への意識の高揚に努めました。

## 教育・広報・情報・文化活動

協同組合運動の展開に向けて、教育文化活動（教育学習活動・広報活動・情報活動・文化活動）を最重要事業として次の通り取り組みました。

- (1) 「中部農業みらい宣言」として定例会見を行い、「農業愛」「人間愛」「中央愛」とJAの自己改革の見える化に努め、「伝える」から「伝わる」ための情報発信力を高めました。
- (2) 「日本農業新聞」「家の光」への農業関連記事の掲載。組合員のJA事業に対する理解の促進と、JAへの結集と結束力を高めるため、組合員に対し広報誌「ドリームちゅうおう」を年9回、組合員を含めた中部地域にお住まいの皆様へタブロイド紙「中部農業情報誌ドリームちゅうおう」を年3回発行し、更にJAホームページ、支所窓口設置のデジタルサイネージ「らくっぴー」などによる積極的な情報発信に努めました。また、「教育文化セミナー・1日農業新聞大会」を役職員、女性会、青壮年部を中心に開催しました。
- (3) 農業体験学習「あぐりキッズスクール」を4クラス（80人）で開校し、食の大切さや豊かな心を育む9回のカリキュラムを実施しました。「米づくり」を中心に、特産品の梨の収穫体験や選果場見学、蕎麦打ち体験、JAまにわ「あぐりニコニコスクール」との交流会、農学連携による農業高校での家畜の学習や植菌体験、鳥取短期大学での地産地消の料理教室など様々な特色あるカリキュラムを実施しました。修了式では、1年間の活動を振り返り、各クラスの代表が体験発表を行いました。
- (4) 女性大学「ルミナル」を継続開校し、地域で共に活動する仲間づくり・絆づくりを目指し、地域の農と食を中心に、野菜の収穫体験や蕎麦打ち体験など様々なカリキュラムを学習しました。（14名）

## 営農事業

### JA鳥取中央・地方創生総合戦略

『JA鳥取中央・地方創生総合戦略』の4年目は、県・市町と連携して着実に産地基盤整備を実施しました。

- (1) 梨新品種の面積拡大 平成30年度78ha →令和元年度94ha
  - ・鳥取県梨振興事業の活用による果樹棚等施設整備（8戸、1.62ha）
  - ・戦略的スーパー園芸団地整備事業の活用による曲園地整備（4戸、0.33ha）
  - ・JA梨新品種のジョイント用大苗育成園からの農家への供給（2,000本）
- (2) イチゴの新規団地化 平成30年度1.0ha →令和元年度1.1ha
  - ・戦略的園芸団地整備事業の活用によるイチゴ施設の設置（0.05ha）
- (3) 鳥取型低コストハウスの増設 平成30年度24.6ha →令和元年度28.2ha

- ・産地パワーアップ事業の活用による西瓜の園芸施設整備（31戸、119棟、3.52ha）
- （4）和牛繁殖牛の増頭（累計頭数） 平成30年度1,400頭 →令和元年度1,476頭
- ・クラスター事業の推進とJAの担い手増頭事業の活用  
（令和元年度導入実績：76頭）

## 営農指導事業

### 1. 営農指導

- （1）GAP（食品安全・労働環境・環境保全に配慮した農業生産工程管理）取得に向けてJGAP（日本版の農業生産工程管理）指導員資格を取得し、取り組みを進めました。
- （2）「大栄西瓜」のGI（地理的表示）登録により、新たな価値の創出に取り組みました。（令和元年6月登録認証）
- （3）営農指導事業強化研修会と指導員の資質向上に向けた各種講習会に参加しました。指導員成果発表会は1名が県代表になり中国大会に参加しました。また、業務に必要な資格試験に向けた研修会を開催しました。毒劇物取扱責任者試験（合格者4名）
- （4）「中部地域農作業安全・盗難防止協議会」を中心に、行政と一体となって広報誌の活用や啓蒙活動を行い農作業事故・盗難防止に努めました。
- （5）リモコン草刈り機の実演など最新技術活用について検討を進めました。
- （6）すべての品目で栽培管理日誌の記帳運動に取り組み、日誌の点検を実施しました。
- （7）第17期いきいき農業塾（27名受講）の内容の充実を図り、定年帰農者・家庭菜園者への栽培指導を行うとともに、直売所出荷者の育成を行いました。
- （8）全営農センターで土壌分析を実施し、適正な施肥設計と土づくりについて指導しました。（分析実施点数実績：245点 昨年：273点）
- （9）営農指導事業の在り方について検討会を実施しました。（計5回）

### 2. 農業振興

- （1）県事業を活用して各集出荷施設の整備を行いました。
  - ①園芸産地活力増進事業 長芋集出荷場冷蔵庫（冷蔵庫機能向上工事）  
らっきょう共同乾燥調製施設（ミーティングルーム機能向上工事）
- （2）国の産地パワーアップ事業を活用して園芸の生産基盤整備を行いました。
  - ①鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業  
（西瓜：31戸、119棟、3.52ha）（苺：1戸、2棟、0.05ha）
  - ②西瓜施設遮光資材導入事業（58戸、270枚、11.3ha）
- （3）米の需給調整は、主食用米への作付け誘導により生産数量目標達成に向け取り組みました。
  - ①主食用米3,309ha（前年3,335.5ha）、飼料用米235.8ha（前年265.0ha）
- （4）鳥獣被害の拡大に対し、行政と連携して被害対策に取り組みました。
  - ①令和元年度のJA鳥獣被害対策額 10,847千円
- （5）JAグループ地域農業相談チーム（TAC）専門部署による担い手の育成支援を行いました。
  - ①平成30年5月1日、TAC専門部署の立ち上げ
  - ②県域サポートセンター等と連携した、出向く営農と情報発信の実践（訪問先数：1,208先）
- （6）担い手農家への役員巡回を実施し、組合員との対話の充実を図りました。（訪問先数：21先）
- （7）担い手育成対策は、推進計画に基づき積極的に実践しました。
  - ①新規就農者の育成（22名）
  - ②農地中間管理事業を活用した農地の面的集積（145.5ha）
- （8）JA鳥取中央水田農業経営体育成協議会では、情報交換や研修会を開催し、経営体の育成を進めました。①リモコン草刈り機の実演会や農業リスク診断等を研修（研修会2回、参加延べ人数97名）
- （9）農業分野の人材確保対策として「農業人材紹介センター」の機能発揮に努めました。
  - ①職業紹介責任者として、3名が資格取得
  - ②関係機関との連携による、JA選果場等の運営に係る人材確保（人材紹介者数：114人）
- （10）青壮年部（盟友数203名）は、相互の交流事業や婚活等の活動を行いました。
  - ①盟友募集ポスターの活用や各支部での活動について動画作成等積極的な盟友募集を行いました。
- （11）「第9回中部発！食のみやこフェスティバル」は、数々の輝くブランド農畜産物の試食販売などPRをすると共に、食農体験や子供イベントで来場者へ『元気』を届けました。（来場者26,000人）
- （12）農業複式簿記「ソリマチ」を活用した税制改正に対応した研修会を行い、会員のレベルアップを図りました。（研修会の開催延べ16回、参加人数275名）

### 3. 農政対策

(1) 農業施策要望を行い生産農家と共に農業生産基盤の更なる拡大を図りました。

① 産地拡大に向けた県への施策要望事項

I 園芸産地の更なる拡大に向けた事業

- ・ハウスフル活用による葉物野菜並びに西瓜の拡大
- ・遮光資材を活用した高収益栽培の取り組み

II 鳥取梨産地復興に向けた事業

- ・早期多収・省力管理体系によるジョイント栽培の拡大
- ・“新甘泉”並びに“王秋”等の栽培支援の拡充

III 気象災害に強い産地づくりに向けた事業

- ・ブロッコリー、キャベツ、白ねぎ等の露地野菜の長雨対策に係る支援事業

(2) TPP協定、FTA、EPA交渉の今後を見据えて、万全な対策の実現にむけた運動展開を行いました。

(3) 令和元年からの米政策に対応し、引き続き水田農業施策への要請を行いました。

### 販売事業

#### 1. 果実・園芸

本年は降雪が少なく西瓜・メロンの圃場準備は順調に進展するも、交配前から低温・曇雨天が続き、西瓜ハウスでは一部着果不良が見られ、トンネルについても低温の影響で交配は遅れ、早い圃場で5月上旬の開始となりました。梨は4月の交配期に低温・降雨により一気に花が咲くこともなく期間の長い交配となりました。厳しい栽培環境の中、生産者の高い生産技術と努力の結果、各品目とも素晴らしい青果物が生産されました。

販売の前半では先行品目の早い切上がりで競合品目の少ない中、販売は順調でした。梅雨明け後は干ばつが続きましたが、後半の降雨により梨は大玉傾向となりました。秋冬野菜についても積雪はなく順調な生育でしたが、他県産の出回りも多く、野菜全般の厳しい販売環境の中、需要は伸び悩み相場は軟調に推移しました。

結果、果実の販売実績は28.5億円（計画比95.3%、前年比97.8%）、園芸の販売実績は69.3億円（計画比99.1%、前年比100.6%）果実・園芸の合計は97.9億円（計画比97.9%、前年比98.1%）と前年には届きませんでしたが、果実・園芸では過去最高単価8品種を達成しました。

- (1) 各品目において知事のトップセールスをはじめ、市町・全農とつとり・JA・生産者が一丸となり、積極的に消費地での対面試食宣伝販売を実施しました。
- (2) 国内では市場担当者・量販店バイヤーとの交流を深め、産地PRを行い、指定席の確保・拡大につなげる取り組みを行いました。
- (3) 輸出事業は梨を米国・台湾・香港へ、シャインマスカットを香港へ、柿をタイ・台湾へ輸出し本県産青果物をPRしました。
- (4) 安全で安心な農産物を供給するため、46品目60検体の残留農薬自主検査を実施しました。

#### 【果樹】

- (1) 梨・・・各品種とも大玉傾向で推移。ハウス二十世紀梨は盆需要、二十世紀梨は台湾・香港向けの貿易対応や進物需要に支えられ順調な販売となりました。
- (2) ぶどう・・・ピオーネはGA処理時の気温が高く、結実状況、果粒肥大が良好で大粒大房傾向となり、また盆需要期には荷のピークを迎え好調な販売となりました。シャインマスカットの販売も好調な単価で市場・進物および直販率が向上し、販売額は計画および前年を上回る実績となりました。

#### 【園芸】

- (1) らっきょう・・・暖冬の影響により生育は順調に進み、前年より6日早く出荷を開始しました。出荷数量は3年ぶりに1000tを超えましたが、全国的に豊作で単価は前年を下回ったものの、販売額は4年連続販売目標の6億円を達成しました。
- (2) 西瓜・・・ハウスは交配前より低温・曇雨天が続き、一部着果不良が見られました。トンネルについても低温などの影響により交配に苦慮しました。販売当初から平年に比べ大玉となり事前商談の取り組みにより売り場を確保し、販売単価は220円/kg。販売額は14年ぶりに30億円を達成した昨年を上回り、春作で31億円の実績となりました。
- (3) 秋冬野菜（キャベツ・ブロッコリー・白ねぎ）・・・大きな気象災害はなく、概ね順調に生育が進みました。暖冬で前倒しの出荷が進む中、荷動きは鈍く鍋需要は減少し価格は低迷。前年を下回る単価となりました。
- (4) 花卉類・・・年明け以降は暖冬の影響で平年より切上りが早まりました。販売期間を通して堅調な

単価で推移。販売額は計画を上回り、2年ぶりに2億円を突破しました。

## 2. 米 穀

- (1) 米穀関係の販売は、平成29年産米の需給改善に伴い、20億円（計画対比：100.2%、前年対比：97.8%）の実績となりました。
  - ① 米の作柄は、作況指数100の「平年並み」、1等米比率は73.8%（前年63.3%）となりました。
  - ② 米の販売は、民間流通在庫が適正水準を維持する一方、需要量の減少懸念から米価は横ばいとなっています。
  - ③ 平成30年産より「集荷後価格決定方式」による早期精算（令和元年7月）を実施しました。
  - ④ 平成30年産米食味ランキングで鳥取県産“きぬむすめ”が全国初となる5度目の「特A」評価を獲得しました。元年産は「A」評価となりましたが、2年産での再評価を目指します。
  - ⑤ “星空舞”は県ブランド品種として県協議会が設立され、中央管内でも地域協議会を立上げ、250名、143haで試験栽培に取り組み、好成果を収めました。（1等米比率96%）
- (2) 麦については291t（ビール麦175t・民間麦116t）、大豆については299tの検査実績となりました。元年産大豆は供給量の減少が見込まれ、1月落札平均価格9,760円/60kgと価格水準も上昇しています。

## 3. 畜 産

令和元年度の畜産販売高は、繁殖和牛増頭の成果及び乳子牛の販売増により6年連続で30億円台を超え、また2年連続で37億円となりました。（計画対比：105.7%、前年対比：100.3%）

経営面では、T P P 1 1の発効・日米貿易協定による輸入肉の増加に伴う国産の牛豚肉価格への懸念や、配合飼料価格の高止まりが大きく影響しており、この対応としてJ A鳥取中央独自の畜産経営安定対策（セーフティーネット：国事業の牛・豚マルキン事業の価格差補てん）事業による経営支援を行いました。

- (1) 畜産関連の政策要請を、国、県、市町、J Aグループ鳥取に向けて展開しました。
  - ① 和牛生産検査のI C T化推進
  - ② C S F（豚熱）対策強化
- (2) 担い手増頭対策として、「J A鳥取中央鳥取和牛振興総合対策事業」を活用し増頭につなげました。（令和元年度増頭実績：107頭）
- (3) 畜産クラスター事業で機械導入を進めて経営基盤強化につなげました。（事業実績 16,142千円）
- (4) 畜産経営安定対策として、管内の全市町とJ Aが連携し経営維持に向けた支援対策を継続しました。
- (5) みどり有機課が製造するペレット堆肥「ゴールド21」を県外梨・レンコン栽培農家等へ販売督促しました。（実績3,802袋）

## 生産資材

- (1) 予約購買を基本に35.3億円（計画対比97.1%、前年対比98.7%）の供給実績となりました。早期の的確な資材情報の把握により、生産組織・営農指導と連携を密にして、適期の対応により価格抑制と安定供給に努めました。
- (2) 登録失効農薬及び有効期限切れ農薬を回収しました。
- (3) 環境保全のため、廃棄ビニール等の適正処理を実施しました。
- (4) 大口利用農家、大口営農集団及び生産組織への奨励措置を実施しました。

## 利用事業

### 1. 育苗センター

健苗育成及び適期安定供給に努めました。

### 2. カントリーエレベーター・ライスセンター

米の全量集荷運動を展開し、施設利用の向上に努めました。

## 生活指導事業

- (1) 女性会組織の活性化とフレッシュミズ層の会員拡大運動に取り組み組織の育成・支援に努めました。
- (2) 女性会員を中心とし、加工施設の活用を図り、味噌、豆腐、ケチャップなど地元農産物の特徴を生かした加工品の製造・販売を進め、P R活動を展開しました。
- (3) 女性会組織による「食と農」や「自然環境保全」を基軸とした協同活動により地域の活性化に寄与しました。

「地域内交流会」では、地域の特産物で消費者・生産者と交流を開催（東伯：50名参加 スイートコーンの収穫体験・大山乳業の工場見学・地場産野菜を使った昼食）

- ① 地産地消運動・・・学校給食に地元食材の提供や地元農産物を使用した加工品づくりの実践

- ②自然環境保全・・・環境に優しい廃油石鹸づくり
- ③社会福祉活動・・・米一握運動によるお米(398kg)や手作り雑巾(2,688枚)を社会福祉協議会や学校等に寄付

## 生活資材

### 1. 生活資材

- (1) 環境にやさしい「安全・安心」なエコープマーク品を年4回の共同購入で提供しました。
- (2) 共同購入商品、ムスイ鍋等による商品研修・料理教室を開催し、食生活の充実に努めました。
- (3) 衣料品等を取りそろえた展示企画「ファッションフェア」を年2回開催しました。

## ライフライン店舗

(竹田店・ポプラJA三徳店・ポプラJA山守店)

- (1) 地域の方々の拠り所・憩い場所の施設と位置付けた店舗づくりと利用拡大に努め、中山間地域の生活を支援しました。

## 生活関連施設

- (1) 加工施設を通じて、組合員が生産した農産物を利用し、安全・安心な加工品づくりと地産地消を実践しました。

## 観光事業

- (1) 県下統一企画など、JAと組合員・地域との交流(ふれあい企画)などの旅行企画を提供しました。
  - ① 次世代を担う子どもたちの体験旅行「夏休みわくわくキッズ旅行」の実施(24名参加)
  - ② 地域に密着した旅行「ほのぼの温泉旅行」は「明智光秀ゆかりの地」の実施(591名参加)
  - ③ 女性会の研修旅行「ママさん大学」は「山代温泉・金沢2日間の旅」の実施(39名参加)
  - ④ 一支所一企画による「ふれあい企画旅行」の実施(13支所・515名参加)
- (2) 航空券等の予約手配、個人・団体旅行等の営業活動を展開し事業拡大に努めました。

## 福祉事業

- (1) 福祉センターひだまり(福祉用具貸与販売事業所)の廃止を行いました。令和元年12月末廃止
- (2) 高齢者助け合い組織「コスモスの会」によるミニデイサービスを年間21回実施し、高齢者の自立支援と安心して暮らせる地域づくりに努めました。

## 葬祭事業

- (1) 超高齢化社会を背景に、組合員皆様の多様化するニーズに対応し安心と信頼・真心を込めた葬儀施行に努めました。
- (2) 葬祭会館の需要が高まるなか、JAメモリアルホール「報恩舎」・「福本」・「あじさい」の3会館により、多様な葬儀の施行と利便性の向上に努めました。
- (3) 組合員・地域の皆様のニーズにお応えする地域貢献活動に取り組みました。
  - ① 「報恩舎」で第15回「人形・ぬいぐるみ供養祭」を開催(来場者607名、人形・ぬいぐるみ9,406体)
  - ② 「あじさい」でJAの総合力を活かした第5回「JA鳥取中央終活フェア」を開催(参加者:73名)
  - ③ 「福本」で第10回「JA鳥取中央合同追善供養祭」を開催(参加者:35名)
- (4) 「いきいき中央倶楽部」は、令和2年1月末5,416名の会員となり、葬祭特典等で組合員の皆様の負託にお応えしました。
- (5) 葬祭ディレクター(厚生労働省認定・葬祭ディレクター技能審査制度)の資格取得に努めました。令和元年度新規資格取得者 葬祭ディレクター2級 1名(資格者総数 1級5名・2級6名)

## 店舗事業

### 1. Aコープ事業

- (1) 継続的経営、競争力強化のため、令和2年2月1日に(株)Aコープ西日本へ事業移管を行いました。

### 2. ファーマーズ事業

- (1) 直売所の機能再編として、フルテリア・フルテリア西郷の統合店舗「旬鮮プラザ よってみたい菜」は4月以降両店を上回る販売高となりました。
- (2) 直売店舗事業ではディスカウントストアの新たな出店と、野菜価格低迷による量販店との価格差縮小

の影響により客数減少が響き、販売高 11.9 億円（前年対比：93.7%）、客数は 973 千人（前年対比：92.7%）の実績となりました。

(3) 消費税増税に伴い 10 月より始まったポイント還元は、クレジットカードの利用者は 9 月平均 3.25% が 1 月では 6.62% と増加し、J A カード利用で 5% 引きと 5% ポイント還元が開始されました。

(4) 「生産者友の会」と協力したイベントを開催し、消費者と生産者との交流を通じた店舗づくりと利用拡大に努めました。また、食農ふれあい交流会を開催し収穫体験と料理を通じた食育を行いました。

### 3. 直販事業

(1) 鳥取県生協・ポプラ・リンガーハット・量販店等への直販事業の取り組みは 2.4 億円（前年対比 87.0%）の実績となりました。

(2) インターネット販売は 17,500 千円（前年対比 99.8%）の前年並みとなりました。

(3) 食のみやこ鳥取「わったいな」への販売は 1.3 億円の実績となりました。（前年対比 95.5%）

(4) “三朝神倉大豆”商品は、豆腐・納豆を中心に取り扱いが増加し、全商品の販売高は 29,092 千円（前年対比 114.0%）となりました。

### 4. 交流・開発事業

(1) 管内の中学、高校との直売所実習によるインターンシップ研修を通して、食と農・農協への理解を深めました。

(2) 食農教育活動では、倉吉市学校給食食材供給部と連携した地元小学校との収穫体験と料理づくりを 6 月・10 月の 2 回行いました。

(3) 田舎茶屋「縁満」では地元の農産物を使用した料理を提供しました。また、鳥取短期大学生による神倉製品を使用した『とりたん定食』の学生レストランを 9 月に開きました。

## 5. 地域貢献情報

### (1) 協同組合の特性

当組合は、倉吉市、東伯郡を事業区域として、協同組合理念に基づき、組合員の経済的・社会的地位の向上を図るとともに、農業と地域の発展に寄与する基本的使命を担った地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を財源としており、資金を必要とされる組合員の皆様方や、地方公共団体などにも利用して頂いております。

また、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け事業展開しています。

J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するとともに、地域の農業協同組合として、さまざまな社会貢献に努めております。

### (2) 地域からの資金調達の状況

○貯金・積金の残高 1,541 億 5,632 万円

（商品情報 17 ページ、関連情報 46 ページ）

### (3) 地域への資金供給の状況

○貸出金の残高 235 億 1,673 万円

（商品情報 18 ページ、関連情報 46 ページ）

○制度融資取扱い状況

農業近代化資金 23,019 万円

日本政策金融公庫資金 13,480 万円

## ◆地域密着型金融への取組み

### (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

J Aバンクの健全性を広くアピールし、新たな利用者の創造と利便性の高い金融サービスを提供し、また、認定農業者、集落営農集団、農業生産法人等、新規就農者の支援等、地域農業の経営支援対策に取り組みます。

### (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

専任職員を配置し、圏域農業金融センターと連携し、地域農業の振興を図るため、営農事業部門と一体となった相互の情報共有を図り、農業資金の提供に努めます。

### (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

地域金融機関として、保証機関の利用を進め、地域内の生活関連資金の提供はもとより、地方公共団体や取引先業者に対する各資金融資に積極的に対応しています。また、地元農業の基盤となる担い手育成確保を図るため、担い手金融リーダーを各店舗に配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

### (4) ライフサイクルに応じた担い手支援

担い手の経営のライフサイクルに応じた新規就農者・専業農家等、それぞれの段階に応じて支援に取り組んでいます。

主に就農施設等資金、農業近代化資金等の各種農業制度資金や農業経営資金等の各種要項資金の提供、をしながら担い手の農業経営の一助となるよう融資活動を実施しています。

### (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

新たな農業部門経営や農産加工事業の開始等、地域農業の振興を図るため、営農事業部門と一体となった相互の情報共有を図り、利用者のニーズに合った農業資金の提供に努めています。担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行なうため、鳥取県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

### (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

当J Aでは、子供を対象とした農業体験型の「あぐりキッズスクール」の開催や食と農を深めていただく女性大学「ルミナール」を開講しております。また、農業基盤拡大と活性化を目的に「いきいき農業塾」を開催して幅広く地域に愛される活動となるよう展開しております。

#### (4) 文化的・社会的貢献に関する事項

##### ○あぐりキッズスクール

未来を担う子どもたちに農業体験を通して「農業の大切さ」「食べることの大切さ」「いのちの大切さ」を伝えるため、各種関係団体と連携をはかり、農業体験学習に取り組んでいます。活動を通して、地域の特産物、歴史、文化にふれ合いながら、故郷を愛する心を育み、子どもも大人もいきいきと輝く社会の構築を目指し、毎月多彩なカリキュラムを実践しています。また、親子で参加できる「親子参加スクール」を実施しています。

##### ○学校給食への食材提供

安全・安心な食材の提供と、県内産農産物使用率の向上に努めています。

##### ○いきいき農業塾

家庭菜園も含め農産物直売所の出荷者・新規(帰農)就農者へ営農技術支援として開催しています。

##### ○ふれあい農園の開設

収穫体験など、広く農業へ参画していただいています。

##### ○子育て支援サポート

1歳までのお子様をお持ちの保護者と妊婦さんを対象に「キッズ倶楽部」を立ち上げ、「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」、「育児セミナー」を開催しています。

##### ○JA鳥取中央杯学童軟式野球大会・JA共済むてきカップ学童軟式野球鳥取県大会

次世代を担う子ども達の健全な発育と協同心を育む支援活動として、倉吉市・東伯郡の小学生スポーツ少年団を対象に「JA鳥取中央杯学童軟式野球大会」(14チーム参加)、及び「JA共済むてきカップ学童軟式野球鳥取県大会」を開催しました。

##### ○年金宅配サービス

##### ○ローン相談会

##### ○交通安全書道・ポスターコンクール(小中学生対象)

##### ○胃・女性疾病集団検診

#### (5) 利用者ネットワーク化への取り組み

##### ○年金友の会

年金振込を頂いている方を会員として組織しています。旅行・グラウンドゴルフ・ゲートボール・研修会など数多くの活動を通して会員の拡大と組織育成に努めています。

##### ○助け合い組織「コスモスの会」

訪問介護資格をもつ会員で組織し、管内の各地域においてミニデイサービスやボランティア活動を行っています。

##### ○JA女性会

JA女性会を中心として、各組織・団体と連携し、介護施設利用者との交流及び福祉活動を実践しています。

##### ○リスター倶楽部

55歳以上の組合員・共済加入者の皆様の健康保持並びに増進を図るため、集団保養を通じてストレスの解消とレクリエーションを楽しむ会を実施しています。

##### ○ミセス倶楽部

JA女性会会員を対象に女性の健康管理活動や軽スポーツを楽しむ会を実施しています。

#### (6) 情報提供活動

○定例記者会見「中部農業みらい宣言」及びホームページによる情報提供。

○組合員の結集力と理解を深めるための情報誌「ドリームちゅうおう」を年8回、また組合員をはじめ地域住民へのJA情報発信として「中部農業情報紙ドリームちゅうおう」を年4回発行。

○JA共済の仕組内容・掛金試算、及び契約者のフォルダー登録により既契約内容照会をインターネットにて情報提供。

## 6. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策室を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

#### ◇法令遵守体制

##### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

##### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス専門委員を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

#### ◇金融ADR制度への対応

##### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0858-23-3085（月～金 8：20～17：05））

##### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口又は「JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）」にお申し出ください。なお、外部の紛争解決機関をご希望の際は、JAバンク相談所を通じて、「岡山弁護士会岡山仲裁センター」をご利用いただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 7. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年1月末における自己資本比率は、13.07%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	鳥取中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,740百万円（前年度3,808百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

## 8. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### <信用事業>

J Aの信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。  
この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結び付き、J A系統金融として大きな力を発揮しています。

#### (1) 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、期日指定定期、定期積金、総合口座など各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

種 類	しくみと特色	期 間 ほか	お預け入れ金額	
総合口座	「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」機能を備えた便利な口座です。 利息は、半年ごと(3月、9月の第2日曜日までを翌日)に元加します。	出し入れ自由	1円以上	
普通貯金	日常のお出し入れ、公共料金の自動支払、給与・年金等の自動受取りなど、家計簿がわりにご利用いただけます。 利息は半年ごとに元加します。	出し入れ自由	1円以上	
定期貯金	期日指定定期	1年複利計算で利回りの有利な貯金です。 お預け入れ期間は、最長3年。 1年据え置き後ならいつでもご指定の日にお引き出しでき、また一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上
	スーパー定期	市場金利を参考に金利が決定される自由金利で高利回りの定期貯金です。 3年以上のものは、半年複利計算となりますが、個人に限定されます。(法人は1年)	1ヵ月、3ヵ月、 6ヵ月、1年、 2年、3年、4年、 5年の定型方式 1ヵ月超5年未満 の期日指定方式	1円以上 300万円未満 (スーパー定期) 300万円以上 1,000万円未満 (スーパー定期300)
	大口定期	自由金利の定期貯金で大口資金の運用にご利用下さい。	スーパー定期と同じ期間設定です。	1,000万円以上
	変動金利定期	お預け入れの定期貯金の金利が、金利情勢に合わせて6ヵ月毎に変動する定期貯金です。半年複利計算。	3年の定型方式	1円以上
貯蓄貯金	お引き出し自由。しかも普通貯金よりも有利に運用できる貯金です。 利息は年2回元加します。	出し入れ自由	1円以上	
当座貯金	取引のご決済に小切手や手形をご利用いただくための貯金です。	出し入れ自由	1円以上	
通知貯金	まとまったお金を、1週間以上お預け入れいただく貯金です。	7日以上	50,000円以上	
積立式定期貯金	入金方法は自動振替と窓口扱いがある積立タイプの期日指定定期です。	1ヵ月以上	1円以上	
定期積金	毎月一定額の積立で、着実に資金づくりができます。ボーナス併用もできます。	6ヵ月～10年	1回掛金 1,000円以上	

## (2) 貸出業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取り次ぎもしています。

### ① ローンのご案内

種 類	しくみと特 色	ご融 資 金 額
マイカーローンYOU遊 (協会型・保証会社型)	ミニバイクから免許取得費用まで自動車購入等に必要の一切の資金です。	1,000 万円以内
カードローン (協会型)	最高 50 万円(20 万円)まで、繰り返し何回でもご利用いただけます。	極 度 額 50 万円又は 20 万円
JA住宅ローン (協会型・信販型)	住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。	協会型 5,000 万円以内 信販型 3,000 万円以内
リフォームローン (協会型・ニコス型)	住宅の増改築・改装・補修資金です。	協会型 1,000 万円以内 ニコス型 1,500 万円以内
教育ローン (協会型・ニコス型)	ご子弟の入学金、授業料、アパート代などの教育資金です。	1,000 万円以内
JAフリーローン (協会型)	組合員が必要とする一切の生活資金です。	300 万円以内
購買ローン (協会型)	JAから購入する家電、家具等の購入資金です。	300 万円以内
フリーローン (信販型・オリコ型)	事業資金を除く一切の生活資金です。	500 万円以内
空き家解体ローン (協会型)	空き家となっている建物及び附属建物等の解体及び整地をする資金です。	300 万円以内
JA終活ローン (信販型)	墓地・墓石・仏壇仏具等の購入資金です。	500 万円以内
賃貸住宅ローン (協会型)	マンション・アパートの建設、増改築の資金です。(正組合員に限ります)	3億円以内
営農ローン (協会型・担保型)	組合員の農業経営等の決済に貸越資金としてご利用いただけます。	協会型無担保 300 万円以内 協会型有担保 1,000 万円以内
ワイドカードローン (協会型・ニコス型)	生活に必要な一切の資金で、繰り返し何回でもご利用いただけます。	協会型 極度額 300 万円以内 ニコス型 極度額 500 万円以内
村づくりローン (協会型)	共同利用施設の新築等に必要の資金です。	最高 6,000 万円以内

(注) 保証会社型は、組合員以外の方もご利用いただけます。

### ② 一般資金のご案内

種 類	しくみと特 色	ご融 資 金 額
共済積立金担保貸出	JAの長期共済に加入されている方が、共済証書を担保としてご利用いただけます。	解約返戻金の 80%以内
農業用建物、農機具、 貨物自動車購入資金 (農機ローン)	農業近代化資金の融資対象にならない組合員に対する農業機械等導入資金です。	契約額以内(農業用建物は 上限 1,800 万円まで)

### ③ 制度資金(農業関連資金)のご案内

種 類	内 容
農業近代化資金	経営の近代化を図るために必要な資金を、国及び県の助成(利子補給)により、低利で融資します。
農業経営改善促進資金 (スーパーS)	認定農業者の方の農業経営に必要な資金としてご利用いただけます。 (極度方式)

このほかにも、農業関連資金、生活関連資金等ご用意しております。

### (3) 為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国の金融機関に送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

### (4) 各種サービスのご案内

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュカードサービス(MICS)により、銀行、信用金庫、信用組合などのCD・ATMでご利用いただけます。平成25年11月18日より、JAバンクキャッシュカードによる全国のコンビニ ATM ローソン・ファミリーマート・ポプラでの提携を開始。「お引き出し」、「お預け入れ」、「残高照会」のご利用ができます。 ただし、他行での入金はできません。(セブン銀行、郵貯を除く)
JAカード	サインひとつで、国内、海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物ができます。また、現金が必要なときは全国のJAの現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金(電気・電話・ガス・水道・NHK受信料)のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローン返済の代金決済をご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。
年金・給与等振込サービス	各種年金、給与、子ども手当等をご指定の貯金口座に自動的に振込まれます。
インターネットバンキング	インターネットへのアクセスにより、ご利用口座の残高・入出金明細照会、ご利用口座からの振込・振替がご利用いただけます。
国債の窓口販売	新窓販国債、個人向け国債の窓口販売を行っています。
投資信託の窓口販売	JA日本債券ファンド、農中日経225オープン、農中日本株オープン、JA日本株式ファンド、JA海外債券ファンド、JA海外株式ファンド、日本好配当株オープン、農林中金つみたてNISA 日本株式、農林中金つみたてNISA 米国株式等の販売を行っています。

## ＜共済事業＞

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

## ひと

万一の保障や、医療の保障、年金への備えなどでご自身やご家族の暮らしをサポートします。

- 医療共済 入院や手術はもちろん、放射線治療や先進医療の治療にも一生涯備えられます。
- 終身共済 責任世代の万一に頼れる保障内容で家族の明日を守ります。
- がん共済 全ての「悪性新生物」や「脳腫瘍」に対し「がん」を総合的に保障します。
- 養老生命共済 各種の資金づくりと万一の保障をします。
- こども共済 将来のお子さまの教育・結婚資金を蓄えます。
- 予定利率変動型年金共済 老後の生活資金の準備ができます。
- 介護共済 一生涯にわたって介護の不安に備えます。
- 生活障害共済 働けなくなるリスクに備えられる安心の保障です。

## いえ

建物更生共済「むてきプラス」なら、火災のほか、地震・台風などの自然災害から大切な建物や家財をお守りします。

- 火災等の保障（火災・落雷・盗難によるき損・汚損又は盗取）
- 自然災害の保障（地震・地震による津波・台風・大雪）
- 傷害共済金

火災などや自然災害によって、ご家族や居住者が死亡、後遺障害・入院・治療が発生した場合、所定の要件により傷害共済金をお支払いします。

- 満期共済金

掛け捨てではなく満期時には満期共済金をお受取りになれますので、リフォーム資金などにお使い頂けます。また、定期的に修理費共済金をお受取りになれるプランもあります。

- 建物更生共済「My家財プラス」

タンス・テーブル・椅子などの家具や、テレビ・冷蔵庫などの家電製品、台所用品から衣類にいたるまでの家財・家具一式を保障します。

## くるま

J Aの自動車共済は、独自の割引制度や確かな保障など、充実したサービスを提供しています。

- 安心の充実保障

ご自身とご家族の保障・相手方への保障・お車の保障

- お得な掛金割引

自賠責共済セット割引：自賠責共済とのセット加入で対人賠償の掛金が約7%割引

農業用貨物車割引：正組合員（個人）で農業用として使用する車両は、共済掛金が約10%割引

- 充実した事故対応

契約車両が事故に遭遇されたときは、事故現場にJ A職員もしくは警備会社の社員が急行します。

（24時間・365日対応）

### ＜営農指導事業＞

生産基盤である栽培面積の維持・拡大を図るべく、営農センターにおいて「出向く営農指導」を実施しています。少量多品目の指導体制の強化、「いきいき農業塾」による新規就農者への技術習得支援などに取り組んでいます。また、消費者に信頼される産地づくりのため、トレーサビリティ体制に取り組み、GAP（農業生産工程管理）の導入を進めています。

### ＜販売事業＞

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。対面試食販売の充実、安定した供給体制強化に取り組み、全国に向けてJA鳥取中央ブランドの販売・発信に努めています。また、直売所や消費地において食農教育を実施し、食の文化や地域農業の大切さを伝えています。

### ＜購買事業＞

#### ○生産資材

各営農センター、資材センターにおいて肥料・農薬・飼料・生産資材等の販売を行っています。また、期限切れ等廃棄農薬の適正な回収処理、及び廃棄プラスチック等のリサイクル・環境保全活動に取り組んでいます。

#### ○生活資材

組合員、地域住民の暮らしに必要な生活用品（日用品・衣料品・耐久資材等）の販売を行っています。共同購入運動等を実践し、組合員が必要とする生活用品を提供する「暮らしの拠点」として、毎日の暮らしを応援する役割を担っています。

### ＜保管事業＞

穀物（米・麦・大豆等）の保管業務に取り組み、善良な保管管理の徹底に努めています。

### ＜利用事業＞

共同利用施設（カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・集出荷場・畜産施設・堆肥施設等）の運営、観光事業などを行っています。

### ＜生活指導事業＞

女性組織の育成・支援、地域の特徴を生かした加工品の製造・販売などに努め、地産地消に取り組んでいます。

### ＜葬祭事業＞

JAメモリアルホール「報恩舎」「福本」「あじさい」にて葬儀施行サービスを行っています。また、「いきいき中央倶楽部」の会員を対象に、お得な割引サービス（葬儀施行割引・ほのぼの旅行割引）を提供しています。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

### ◇「J A バンクシステム」の仕組み

J A バンクは、全国の J A ・信連・農林中央金庫（J A バンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J A バンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J A バンクシステム」を運営しています。

「J A バンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を 2 つの柱としています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A バンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「J A バンク基本方針」を定め、J A の経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しい J A バンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、J A バンク全体で個々の J A の経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J A バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J A バンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

# 【経営資料】

## I 決算の状況

### 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成 30 年度	令和元年度	科 目	平成 30 年度	令和元年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	150,606,893	148,766,799	1. 信用事業負債	157,326,426	154,537,366
(1) 現金	1,457,634	1,142,904	(1) 貯金	156,892,963	154,156,316
(2) 預金	116,261,100	116,263,730	(2) 借入金	168,338	169,982
系統預金	115,862,938	116,184,671	(3) その他の信用事業負債	265,124	211,066
系統外預金	398,161	79,059	未払費用	103,539	59,853
(3) 有価証券	7,289,126	7,684,174	その他の負債	161,585	151,212
国債	2,928,151	2,630,173	2. 共済事業負債	580,830	640,689
地方債	421,870	438,220	(1) 共済借入金	—	—
政府保証債	102,670	106,950	(2) 共済資金	246,201	310,157
社債	3,569,430	4,358,230	(3) 共済未払利息	—	—
株式	267,004	45,540	(4) 未経過共済付加収入	330,727	325,377
受益証券	—	105,060	(5) その他の共済事業負債	3,901	5,154
(4) 貸出金	25,674,528	23,516,732	3. 経済事業負債	2,455,159	2,350,602
(5) その他の信用事業資産	130,864	299,385	(1) 経済借入金	—	—
未収収益	114,167	287,464	(2) 支払手形	24,974	18,033
その他の資産	16,696	11,921	(3) 経済事業未払金	931,145	858,343
(6) 貸倒引当金	△ 206,361	△ 140,128	(4) 経済受託債務	1,322,225	1,202,432
2. 共済事業資産	21,016	21,189	(5) その他の経済事業負債	176,813	271,792
(1) 共済貸付金	—	—	4. 設備借入金	2,766,156	2,687,915
(2) 共済未収利息	—	—	5. 雑負債	647,703	687,370
(3) その他の共済事業資産	21,016	21,189	(1) 未払法人税等	8,327	29,400
3. 経済事業資産	4,200,915	3,979,558	(2) 子会社退職金預り金	113,226	96,640
(1) 経済事業未収金	1,061,892	1,144,479	(3) 資産除去債務	62,047	63,024
(2) 経済受託債権	1,279,964	1,232,303	(4) その他の負債	464,102	498,304
(3) 棚卸資産	718,698	621,228	6. 諸引当金	1,217,616	1,160,029
購買品	560,567	527,698	(1) 賞与引当金	36,791	30,406
宅地等	49,802	49,802	(2) 退職給付引当金	1,139,027	1,063,677
その他棚卸資産	108,328	43,727	(3) 役員退職慰労引当金	9,641	15,108
(4) その他の経済事業資産	1,223,665	1,090,010	(4) データ通信費引当金	32,156	50,838
(5) 貸倒引当金	△ 83,305	△ 108,463	(5) その他引当金	—	—
4. 雑資産	1,454,584	1,251,370	7. 再評価に係る繰延税金負債	1,842,053	1,758,104
(1) 全国農協職員共済会預け金	858,412	736,976	負債の部合計	166,835,944	163,822,077
(2) 長期前払費用	9,828	3,444	(純資産の部)		
(3) その他の雑資産	587,794	511,482	1. 組合員資本	7,584,956	7,769,392
(4) 貸倒引当金	△ 1,451	△ 532	(1) 出資金	3,808,292	3,740,089
(5) 外部出資等損失引当金	—	—	(2) 資本準備金	11,390	11,390
5. 固定資産	17,703,746	17,149,276	(3) 利益剰余金	3,837,047	4,096,219
(1) 有形固定資産	17,676,153	17,099,840	利益準備金	2,366,192	2,406,192
建物	17,278,585	17,224,101	その他利益剰余金	1,470,854	1,690,027
機械装置	7,999,920	8,057,134	特別積立金	761,149	811,149
土地	11,583,904	11,475,601	目的積立金	445,963	546,310
建設仮勘定	114,811	208,362	再評価積立金	282	282
その他有形固定資産	4,593,842	4,667,035	当期未処分剰余金	263,459	332,284
減価償却累計額	△ 22,562,114	△ 22,890,044	(うち当期剰余金)	(90,771)	(38,060)
減損損失累計額	△ 1,332,797	△ 1,642,351	(4) 処分未済持分	△ 71,773	△ 78,306
(2) 無形固定資産	27,592	49,436	2. 評価・換算差額等	4,228,350	4,133,970
6. 外部出資	4,516,634	4,523,647	(1) その他有価証券評価差額金	103,902	181,456
(1) 外部出資	4,529,962	4,531,622	(2) 土地再評価差額金	4,124,448	3,952,514
系統出資	3,907,930	3,907,930	純資産の部合計	11,813,306	11,903,363
系統外出資	485,582	487,242	負債及び純資産の部合計	178,649,251	175,725,441
子会社等出資	136,450	136,450			
(2) 外部出資等損失引当金	△ 13,328	△ 7,975			
7. 繰延税金資産	145,459	33,601			
資産の部合計	178,649,251	175,725,441			

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 30 年度	令和元年度	科 目	平成 30 年度	令和元年度
1. 事業総利益	3,688,811	3,641,934	(15) 其他事業収益	1,221,945	1,153,629
事業収益	-	10,956,903	(16) 其他事業費用	949,830	868,389
事業費用	-	7,314,969	其他事業総利益	272,114	285,240
(1) 信用事業収益	1,353,849	1,299,440	(17) 指導事業収入	90,854	103,876
資金運用収益	1,264,374	1,186,278	(18) 指導事業支出	197,668	198,142
(うち預金利息)	(652,476)	(571,645)	指導事業収支差額	△ 106,814	△ 94,265
(うち有価証券利息)	(94,511)	(98,860)	2. 事業管理費	3,529,440	3,490,001
(うち貸出金利息)	(359,116)	(336,201)	(1) 人件費	2,216,041	2,196,463
(うちその他受入利息)	(158,269)	(179,571)	(2) 業務費	273,168	286,111
役務取引等収益	45,293	45,318	(3) 諸税負担金	193,091	171,358
其他事業直接収益	2,356	17,743	(4) 施設費	839,884	831,023
其他経常収益	41,825	50,099	(5) 其他事業管理費	7,255	5,044
(2) 信用事業費用	337,429	287,676	事業利益	159,370	151,932
資金調達費用	114,934	85,446	3. 事業外収益	403,830	389,589
(うち貯金利息)	(110,761)	(82,252)	(1) 受取雑利息	21,795	20,015
(うち給付補填備金繰入)	(3,812)	(2,977)	(2) 受取出資配当金	54,612	55,162
(うち借入金利息)	(360)	(217)	(3) 賃貸料	168,985	170,091
役務取引等費用	13,511	15,757	(4) 雑収入	158,436	138,049
其他事業直接費用	5,520	-	(5) 其他引当金戻入益	-	6,270
其他経常費用	203,463	186,472	4. 事業外費用	186,393	182,143
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 15,093)	(118)	(1) 支払雑利息	23,698	23,734
信用事業総利益	1,016,420	1,011,763	(2) 貸倒損失	-	2,081
(3) 共済事業収益	1,138,642	1,134,213	(3) 寄付金	44	4
共済付加収入	1,042,274	1,020,693	(4) 賃貸施設費用	122,630	116,658
共済貸付金利息	127	-	(5) 雑損失	39,987	39,664
その他の収益	96,240	113,520	(6) 其他引当金戻入益	34	-
(4) 共済事業費用	116,493	113,212	経常利益	376,807	359,378
共済借入金利息	127	-	5. 特別利益	487,346	362,059
共済推進費	78,213	78,726	(1) 固定資産処分益	-	163
共済保全費	5,475	5,748	(2) 一般補助金	485,275	361,895
その他の費用	32,676	28,737	(3) その他の特別利益	2,071	-
共済事業総利益	1,022,149	1,021,000	6. 特別損失	825,862	661,834
(5) 購買事業収益	5,642,835	5,400,948	(1) 固定資産処分損	165,777	108,056
購買品供給高	5,546,677	5,308,641	(2) 固定資産圧縮損	485,275	361,895
その他の収益	96,157	92,306	(3) 減損損失	174,809	191,881
(6) 購買事業費用	5,281,166	5,107,055	税引前当期利益	38,292	59,603
購買品供給原価	4,903,070	4,691,433	法人税・住民税及び事業税	8,327	55,664
購買品供給費	319,041	331,783	過年度法人税・住民税及び事業税	△ 15,043	12,842
その他の費用	59,054	83,838	過年度法人税等還付額	-	△ 12,982
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 5,306)	(21,983)	法人税等調整額	△ 45,762	△ 33,980
購買事業総利益	361,668	293,893	法人税等合計	△ 52,479	21,543
(7) 販売事業収益	731,148	713,154	当期剰余金	90,771	38,060
販売手数料	588,151	573,283	当期首繰越剰余金	121,218	53,777
その他の収益	142,997	139,871	会計方針の変更による累積的影響額	-	180,732
(8) 販売事業費用	235,202	236,471	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	-	△ 27,653
販売費	21,877	24,715	遡及処理後当期首繰越剰余金	-	206,856
その他の費用	213,325	211,755	食農教育積立金目的取崩額	702	652
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 2,888)	(7,948)	土地再評価差額金取崩額	50,767	86,715
販売事業総利益	495,946	476,682	当期末処分剰余金	263,459	332,284
(9) 保管事業収益	26,981	25,969			
(10) 保管事業費用	22,447	21,875			
保管事業総利益	4,533	4,093			
(11) 加工事業収益	5,163	-			
(12) 加工事業費用	4,871	-			
加工事業総利益	291	-			
(13) 利用事業収益	1,328,336	1,353,406			
(14) 利用事業費用	705,835	709,880			
利用事業総利益	622,501	643,525			

### 3. 注記表

平成 30 年度

#### 注 記 事 項

##### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

##### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による取得原価法
- (3) その他有価証券
- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ② 時価のないもの : 移動平均法による取得原価法

##### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 (生産資材) …… 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 購買品 (生活物資) …… 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 宅地等 …… 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- その他棚卸資産 …… 最終仕入法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
- 建物 : 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものは、旧定額法によっています。  
平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法によっています。
- 建物以外: 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。  
平成 24 年 2 月 1 日以後に取得したものは、定額法によっています。
- (2) 無形固定資産
- 定額法による直接償却を採用し、税法基準の償却率によっています。  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法により償却しています。

##### 4. 長期前払費用の処理方法

プログラム変更及びシステム開発等の取得に要した費用の繰延であり、均等償却によっています。

##### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (破綻懸念先) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

また、4,000 千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権 (正常先債権、要注意先債権 (要管理先債権を含む。)) については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

##### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

##### (5) 外部出資等損失引当金

注 記 事 項

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

本年は財務状況の改善に伴い引当金の戻入れを下記の通り実施しました。

(株食のみやこ鳥取 2,071 千円)

(6) データ通信費引当金

システム障害によって発生したデータ通信利用料の平成 29 年度引当金は支払額が一部確定したため取崩して支払を実施しました。平成 30 年度についても所要額を保守的に見積もって計上しています。

引当金残高は次の通りです。 平成 29 年度分 13,615 千円、平成 30 年度分 18,541 千円

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

**【貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額 (10,861,032 千円) を直接控除した残額を記載しております。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権の総額	599,228 千円	金銭債務の総額	662,153 千円
---------	------------	---------	------------

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 6,124 千円、延滞債権額は 991,604 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 12,673 千円です。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 144,800 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び条件緩和債権額の合計額は 1,155,201 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・ 再評価を行った年月日 平成 13 年 1 月 31 日

- ・ 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,305,730 千円

- ・ 同法律第 3 条第 3 項に定める評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を

注 記 事 項

行って算出しました。

7. 業務の用に供していない土地の額  
 その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。  
 土地期末帳簿価額 : 551 千円

8. 担保に供した資産等  
 為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円 現金 100 千円 です。

**【損益計算書に関する注記】**

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 子会社等との取引による収益総額	119,033 千円
うち事業取引高	28,325 千円
うち事業取引以外の取引高	90,708 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	224,175 千円
うち事業取引高	224,175 千円
うち事業取引以外の取引高	0 千円

2. 固定資産減損会計の適用

固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 174,809 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	主 用 途	種 類	減 損 損 失 ( 千 円 )
倉吉地区	旧支所、直売所、選果場	建物、土地、構築物、機械装置	109,830
三朝地区	選果場、	建物、土地、構築物	5,379
北栄地区	旧支所	建物、構築物、機械装置、工具器具	51,965
東伯地区	旧支所	建物、土地、構築物	7,633
合 計			174,809

**【金融商品に関する注記】**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金

注 記 事 項

です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が383,818千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	116,261,100	116,241,230	△19,870
有価証券			
満期保有目的の債券	2,904,951	3,355,050	450,099
その他有価証券	4,384,174	4,384,174	—
貸出金	25,674,528		
貸倒引当金(※1)	△206,360		
貸倒引当金控除後	25,468,168	26,538,655	1,070,487
経済事業未収金	1,061,892		
貸倒引当金(※2)	△83,305		
貸倒引当金控除後	978,587	978,587	—
資産計	149,996,980	151,497,696	1,500,716
貯金	156,892,963	156,969,083	76,120
経済事業未払金	931,145	931,145	—
設備借入金	2,766,156	2,778,089	11,933
負債計	160,590,264	160,678,317	88,053

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

注 記 事 項

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※1)	4,529,962
外部出資等損失引当金	△ 13,328
引当金控除後	4,516,634

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	116,261,100	-	-	-	-	-
有価証券	100,000	600,000	108,400	100,000	0	6,204,040
満期保有目的の債券	100,000	600,000	0	-	-	2,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	108,400	100,000	0	4,004,040
貸出金 (※1,2,3)	5,672,709	2,375,849	2,146,584	1,503,787	1,252,454	12,386,282
経済事業未収金 (※4)	978,587					
計	123,012,396	2,975,849	2,254,984	1,603,787	1,252,454	18,590,322

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 2,566,450 千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 336,859 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件はありません。

(※4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する債権等 83,305 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (※1)	128,683,276	13,453,061	12,470,296	1,149,480	908,571	228,278
設備借入金	491,300	419,719	332,690	230,821	184,626	1,107,000
経済事業未払金	931,145					

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

注 記 事 項

**【有価証券に関する注記】**

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,304,951	2,740,830	435,878
	地方債			
	社 債	600,000	614,220	14,220
	政保債			
	小 計	2,904,951	3,355,050	450,098
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債			
	地方債			
	社 債			
	その他			
	小 計	0	0	0
合 計	2,904,951	3,355,050	450,098	

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額 (※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	19,660	32,228	12,568
	債 券			
	国 債	597,510	623,200	25,689
	地方債	400,000	421,870	21,870
	社 債	2,498,060	2,572,780	74,719
	政保債	99,225	102,670	3,444
	受益証券	200,000	212,440	12,440
	小 計	3,814,457	3,965,188	150,730
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	26,087	22,336	△ 3,751
	債 券			
	国 債			
	地方債			
	社 債	400,000	396,650	△3,350
	そ の 他			
	小 計	426,087	418,986	△ 7,101
合 計	4,240,544	4,384,174	143,630	

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 39,728 千円を差し引いた額 103,902 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	6,095	6	0
株 式	29,725	10,969	12
そ の 他	203,390	2,350	5,520
合 計	239,210	13,325	5,532

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

**【退職給付に関する注記】**

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	注	記	事	項
期首における退職給付債務				1,993,987 千円
勤務費用				110,513 千円
利息費用				5,454 千円
数理計算上の差異の発生額				25,851 千円
退職給付の支払額				△257,069 千円
期末における退職給付債務				1,878,737 千円
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表				
期首における年金資産				706,081 千円
期待運用収益				5,562 千円
数理計算上の差異の発生額				△379 千円
特定退職金共済制度への拠出金				86,995 千円
退職給付の支払額				△58,549 千円
期末における年金資産				739,710 千円
4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表				
退職給付債務				1,878,737 千円
特定退職金共済制度				△739,710 千円
貸借対照表計上額純額				1,139,027 千円
退職給付引当金				1,139,027 千円
5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額				
勤務費用				110,513 千円
利息費用				5,454 千円
期待運用収益				△5,562 千円
数理計算上の差異の費用処理額				26,231 千円
合 計				136,636 千円
6. 年金資産の主な内訳				
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。				
債 券				70%
年金保険投資				23%
現金及び預金				4%
その他				3%
合 計				100%
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載				
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。				
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項				
割 引 率				0.06%～1.78%
長期期待運用収益率				0.75%
9. 特例業務負担金の将来見込額				
人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 36,411 千円を含めて計上しています。				
なお、同組合より示され平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 472,179 千円となっています。				
<b>【税効果会計に関する注記】</b>				
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳				
繰延税金資産				
貸倒引当金				8,453 千円
退職給付引当金				346,373 千円
賞与引当金				18,085 千円
減損損失否認額				127,627 千円
外部出資等損失引当金				3,687 千円
データ通信費引当金				8,894 千円
その他				31,914 千円
繰延税金資産小計（a）				545,033 千円

	注	記	事	項
評価性引当額 (b)	△	355,285	千円	
繰延税金資産合計 (A = a + b)		189,748	千円	
繰延税金負債				
資産除去債務会計適用		4,560	千円	
その他有価証券評価差額		39,729	千円	
繰延税金負債合計 (B)		44,289	千円	
繰延税金資産の純額 (A - B)		145,459	千円	
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因				
法定実効税率		27.66	%	
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目		33.76	%	
受取配当等永久に益金に算入されない項目		△27.77	%	
住民税等均等割等		21.74	%	
評価性引当金の増減		△54.45	%	
その他		△137.99	%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△137.05	%	

### 【資産除去債務に関する注記】

#### 1. 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～22年、割引率は0.174%～2.124%を採用しています。

#### 3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	61,089	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	千円
時の経過による調整額	958	千円
資産除去債務の履行による減少額	—	千円
期末残高	62,047	千円

### 【賃貸等不動産に関する注記】

#### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。

#### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,090,440	956,718

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（及び減損損失累計額）を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、固定資産税評価（土地については、評価額の1.4倍）に基づく価額としています。なお、固定資産税評価が把握できないものについては、帳簿価額としています。

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)  
 (2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法  
 (3) その他有価証券  
 ①時価のあるもの : 期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
 ②時価のないもの : 移動平均法による原価法

## 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 (生産資材) …… 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)  
 購買品 (生活物資) …… 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)  
 宅地等 …… 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)  
 その他棚卸資産 …… 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

- 建物 : 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものは、旧定額法によっています。  
 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法によっています。  
 建物以外: 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。  
 平成 24 年 2 月 1 日以後に取得したものは、定額法によっています。

## (2) 無形固定資産

- 定額法による直接償却を採用し、税法基準の償却率によっています。  
 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法により償却しています。

## 4. 長期前払費用の処理方法

- プログラム変更及びシステム開発等の取得に要した費用の繰延であり、均等償却によっています。

## 5. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (破綻懸念先) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。  
 また、4,000 千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。  
 上記以外の債権 (正常先債権、要注意先債権 (要管理先債権を含む。)) については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。  
 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## (2) 賞与引当金

- 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## (3) 退職給付引当金

- 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

## ①退職給付見込額の期間帰属方法

- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

## ②数理計算上の差異の費用処理方法

- 数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

## (4) 役員退職慰労引当金

- 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (5) 外部出資等損失引当金

- 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の

注 記 事 項

評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。  
 本年は財務状況の改善に伴い引当金の戻入を下記の通り実施しました。

(株食のみやこ鳥取 5,352 千円)

(6) データ通信費引当金

システム障害によって発生したデータ通信利用料は、引当額が未確定のため、所要額を保守的に見積もって計上しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

**【会計方針の変更に関する注記】**

1. 収益認識基準の変更

当組合は、従来、預金に係る受取奨励金を金額確定時に収益認識していましたが、当事業年度から対象となる計算期間に応じて収益認識する方法に変更しております。

この変更は、「収益認識に関する会計基準」が公表されたことを契機に、収益の計上基準の見直しについて検討を進めていく過程で、改めて預金に係る受取奨励金を検証したところ、対象となる計算期間に応じて収益を認識する方法に変更した方が、より期間損益計算を適正に表示していると判断したため、当事業年度から変更するものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されています。この結果、期首の純資産への影響額は180,732千円増加しています。

2. 会計基準等の改正に伴う追加情報

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。

**【表示方法の変更に関する注記】**

1. 損益計算書の表示方法の変更

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しております。

**【誤謬の訂正に関する注記】**

前事業年度までに計上すべき減損損失149,740千円が前事業年度までの損益計算書に計上されていませんでした。  
 当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における純資産額は27,653千円減少しています。

**【貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額（11,082,937千円）を直接控除した残額を記載しております。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権の総額	521,703 千円	金銭債務の総額	594,522 千円
---------	------------	---------	------------

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は6,241千円、延滞債権額は759,970千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定す

注 記 事 項

る事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 9,432 千円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 64,775 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 840,418 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・ 再評価を行った年月日 平成13年1月31日
- ・ 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,730,500 千円
- ・ 同法律第3条第3項に定める評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

7. 業務の用に供していない土地の額

その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。

土地期末帳簿価額 : 550 千円

8. 担保に供した資産等

為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円 現金 100 千円 です。

**【損益計算書に関する注記】**

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 子会社等との取引による収益総額	104,486 千円
うち事業取引高	23,305 千円
うち事業取引以外の取引高	81,181 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	192,387 千円
うち事業取引高	191,184 千円
うち事業取引以外の取引高	1,203 千円

2. 固定資産減損会計の適用

固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 191,881 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	主 用 途	種 類	減 損 損 失 ( 千 円 )	減 損 理 由
倉吉地区	旧支所、購買店舗、畜産団地	建物、機械及び装置、 工具器具、土地	55,378	キャッシュフローの低下
三朝地区	購買店舗、旧給油所	建物、土地	3,971	キャッシュフローの低下
北栄地区	購買店舗、旧給油所、旧支所	建物、機械及び装置、土地	92,907	キャッシュフローの低下
琴浦地区	購買店舗、旧支所	建物、土地、工具器具	39,624	キャッシュフローの低下
合 計			191,881	

当該資産グループの回収可能額は、遊休資産については正味売却価額を採用しております。事業用固定資産および賃貸資産については正味売却価額と使用価値のうち高い額を採用しており、適用した割引率は0.8%です。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 【金融商品に関する注記】

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にはリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が458,095千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

注 記 事 項

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	116,263,730	116,267,497	3,767
有価証券			
満期保有目的の債券	2,804,523	3,240,290	435,766
その他有価証券	4,879,650	4,879,650	-
貸出金	23,516,732		
貸倒引当金(※1)	△ 140,129		
貸倒引当金控除後	23,376,603	24,600,971	1,224,367
経済事業未収金	1,144,479		
貸倒引当金(※2)	△ 108,463		
貸倒引当金控除後	1,036,015	1,036,015	-
資産計	148,360,524	150,024,426	1,663,901
貯金	154,156,316	154,212,474	56,158
経済事業未払金	858,343	858,343	-
設備借入金	2,687,915	2,760,121	72,206
負債計	157,702,575	157,830,940	128,364

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

注 記 事 項

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※1)	4,531,622
外部出資等損失引当金	△7,975
引当金控除後	4,523,647

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	114,863,730	1,400,000	-	-	-	-
有価証券	600,000	105,060	100,000	-	-	6,600,000
満期保有目的の債券	600,000	-	-	-	-	2,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	105,060	100,000	-	-	4,400,000
貸出金 (※1,2,3)	5,279,684	2,275,030	1,737,788	1,404,341	1,418,175	11,141,913
経済事業未収金 (※4)	1,002,533	-	-	-	-	-
計	121,745,947	3,780,090	1,837,788	1,404,341	1,418,175	17,741,913

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 2,498,111 千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 257,278 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 2,520 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(※4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する債権等 141,946 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (※1)	129,563,024	11,147,397	11,775,790	963,247	487,202	219,653
設備借入金	469,947	382,915	281,045	234,851	176,801	1,142,355
経済事業未払金	858,343	-	-	-	-	-

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

**【有価証券に関する注記】**

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,204,523	2,636,330	431,806
	地方債			
	社 債	600,000	603,960	3,960
	政保債			
	小 計	2,804,523	3,240,290	435,766
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債			
	地方債			
	社 債			
	その他			
小 計	-	-	-	
合 計	2,804,523	3,240,290	435,766	

注 記 事 項

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額 (※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	19,660	33,098	13,438
	債 券			
	国 債	397,530	425,650	28,119
	地 方 債	400,000	438,220	38,220
	社 債	3,598,013	3,758,230	160,216
	政 保 債	99,265	106,950	7,684
	受 益 証 券	100,000	105,060	5,060
	小 計	4,614,469	4,867,208	252,738
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	14,342	12,442	△1,900
	債 券			
	国 債			
	地 方 債			
	社 債			
	そ の 他			
	小 計	14,342	12,442	△1,900
合 計	4,628,812	4,879,650	250,838	

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 69,381 千円を差し引いた額 181,456 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	412,386	12,303	—
株 式	11,952	207	—
そ の 他	105,440	5,440	—
合 計	529,778	17,951	—

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

**【退職給付に関する注記】**

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,878,737 千円
勤務費用	124,680 千円
利息費用	5,837 千円
数理計算上の差異の発生額	10,269 千円
退職給付の支払額	△183,207 千円
期末における退職給付債務	1,836,317 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	739,710 千円
期待運用収益	5,800 千円
数理計算上の差異の発生額	△647 千円
特定退職共済制度への拠出金	84,534 千円
退職給付の支払額	△56,756 千円
期末における年金資産	772,640 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,836,317 千円
特定退職共済制度	△772,640 千円
貸借対照表計上額純額	1,063,677 千円
退職給付引当金	1,063,677 千円

注 記 事 項

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	124,680 千円
利息費用	5,837 千円
期待運用収益	△5,800 千円
数理計算上の差異の費用処理額	10,916 千円
合 計	135,634 千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債 券	66%
年金保険投資	24%
現金及び預金	5%
その他	5%
合 計	100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割 引 率	0.06%～1.78%
長期期待運用収益率	0.70%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 36,090 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 437,944 千円となっています。

**【税効果会計に関する注記】**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	294,210 千円
貸倒引当金繰入超過	10,342 千円
役員退職慰労引当金	4,178 千円
賞与引当金	8,410 千円
年度末賞与未払金	4,683 千円
減損損失否認額	121,377 千円
減損損失否認額（土地）	119,279 千円
データ通信費引当金	14,061 千円
その他	34,821 千円
繰延税金資産小計（a）	611,361 千円
評価性引当額（b）	△ 503,818 千円
繰延税金資産合計（A = a + b）	107,543 千円
繰延税金負債	
資産除去債務会計適用	4,559 千円
その他有価証券評価差額	69,381 千円
繰延税金負債合計（B）	73,941 千円
繰延税金資産の純額（A - B）	33,601 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.89%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 20.46%
評価性引当額の増減	△ 28.55%
減損損失の前年度遡及計上額	△ 69.49%
信連に係る受取奨励金の適正表示によるもの	115.94%
欠損金の当期控除額	△ 20.33%
損金の額に算入した加算、延滞税等	6.52%

	注 記 事 項
法人税等から控除される所得税額	6.16%
住民税等均等割等	13.97%
過年度法人税等	21.55%
過年度還付金等	△ 21.78%
再評価繰延税金負債	△ 194.93%
仮払税金の処理によるもの	44.06%
繰延税金資産の取り崩しによるもの	137.92%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.14%

#### 【資産除去債務に関する注記】

##### 1. 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

##### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4年～21年、割引率は0.174%～2.124%を採用しています。

##### 3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	62,047 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－ 千円
時の経過による調整額	976 千円
資産除去債務の履行による減少額	－ 千円
期末残高	63,024 千円

#### 【賃貸等不動産に関する注記】

##### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。

##### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,677,186	1,713,051

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（及び減損損失累計額）を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、固定資産税評価（土地については、評価額を0.7で除す）に基づく価額としています。なお、固定資産税評価が把握できないものについては、帳簿価額としています。

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成 30 年度	令和元年度
1. 当期末処分剰余金	263,459,701	332,284,686
2. 剰余金処分額	209,682,595	219,308,915
(1) 利益準備金	40,000,000	25,000,000
(2) 任意積立金	151,000,000	176,000,000
(うち特別積立金)	(50,000,000)	(50,000,000)
(うち農業振興積立金)	(50,000,000)	(50,000,000)
(うち食農教育積立金)	(1,000,000)	(1,000,000)
(うち固定資産リスク調整積立金)	(50,000,000)	(75,000,000)
(3) 出資配当金	18,682,595	18,308,915
3. 次期繰越剰余金	53,777,106	112,975,771

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

平成 30 年度 年 0.5%    令和元年度 年 0.5%

2. 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。

(1) 農業振興積立金

○ 積立目的    農業振興を長期的かつ計画的に図るため積み立てる。

○ 積立目標額    1,000,000,000 円

○ 積立基準    毎事業年度の剰余金処分において任意積立金への積立額の 20%以上を積み立てる。

(2) 食農教育積立金

○ 積立目的    食農教育活動の充実を図るため積み立てる。

○ 積立目標額    10,000,000 円

○ 積立基準    毎事業年度の剰余金処分において食農教育に必要な費用に充当するため積み立てる。

(3) 固定資産リスク調整積立金

○ 積立目的    固定資産の減損会計、資産除去債務会計等の適用、固定資産の処分など、固定資産に関連して生ずる費用・損失に備えるため積み立てる。

○ 積立目標額    300,000,000 円

○ 積立基準    積立目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成 30 年度 6,000,000 円

令和元年度 5,000,000 円

## 5. 部門別損益計算書（令和元年度）

（単位：千円）

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	11,184,638	1,299,440	1,134,213	6,196,237	2,464,389	90,357	
事業費用 ②	7,542,704	287,676	113,212	4,807,493	2,161,895	172,425	
事業総利益 (①-②) ③	3,641,934	1,011,763	1,021,000	1,388,744	302,494	△ 82,068	
事業管理費 ④	3,490,001	729,237	573,076	1,407,093	607,295	173,299	
（うち減価償却費 ⑤）	(672,904)	(65,778)	(23,338)	(500,038)	(76,213)	(7,535)	
（うち人件費 ⑤'）	(2,196,463)	(539,302)	(408,992)	(649,526)	(446,012)	(152,629)	
※うち共通管理費 ⑥		110,758	89,296	259,229	79,750	14,312	△ 553,347
（うち減価償却費 ⑦）		(8,028)	(6,472)	(18,790)	(5,780)	(1,037)	(△ 40,109)
（うち人件費 ⑦'）		(49,266)	(39,720)	(115,308)	(35,474)	(6,366)	(△ 246,136)
事業利益 (③-④) ⑧	151,932	282,526	447,923	△ 18,348	△ 304,800	△ 255,368	
事業外収益 ⑨	389,589	73,993	59,655	192,783	53,591	9,565	
※うち共通分 ⑩		73,993	59,655	173,180	53,278	9,561	△ 369,669
事業外費用 ⑪	182,143	33,676	26,531	89,059	28,618	4,257	
※うち共通分 ⑫		32,908	26,531	77,021	23,695	4,252	△ 164,409
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	359,378	322,843	481,047	85,374	△ 279,827	△ 250,059	
特別利益 ⑭	362,059	72,470	58,427	169,615	52,181	9,365	
※うち共通分 ⑮		72,470	58,427	169,615	52,181	9,365	△ 362,059
特別損失 ⑯	661,834	132,473	106,803	310,052	95,386	17,119	
※うち共通分 ⑰		132,473	106,803	310,052	95,386	17,119	△ 661,834
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	59,603	262,840	432,671	△ 55,062	△ 323,032	△ 257,813	
営農指導事業分配賦 ⑲		-	-	257,813	-	△ 257,813	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	59,603	262,840	432,671	△ 312,875	△ 323,032		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接課することができない部分

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 事業総利益割、人数割、人件費を除いた事業管理費割の3つの割合を均等に加味して配賦する。
- (2) 営農指導事業 全額農業関連事業へ配賦する。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	20.02	16.14	46.85	14.41	2.59	100.00
営農指導事業	-	-	100.00	-	-	100.00

3. 上記の（部門別損益計算書の）事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書（令和元年度）の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益（事業収益）	10,494	10,155	10,472	12,231	11,185
信用事業収益	1,488	1,424	1,345	1,354	1,299
共済事業収益	1,200	1,181	1,187	1,139	1,134
農業関連事業収益	6,793	6,584	6,523	5,244	6,196
生活その他事業収益	951	911	1,354	4,413	2,464
営農指導事業収益	63	56	63	82	90
経常利益	331	403	495	377	359
当期剰余金	243	160	216	91	38
出資金 （出資口数）	4,004 (4,004,452)	3,952 (3,951,912)	3,876 (3,875,729)	3,808 (3,808,292)	3,740 (3,740,089)
純資産額	11,587	11,650	11,791	11,813	11,903
総資産額	170,197	177,494	177,286	178,649	175,725
貯金等残高	148,754	156,003	155,697	156,893	154,156
貸出金残高	31,635	25,261	25,550	25,675	23,517
有価証券残高	6,364	6,848	6,754	7,289	7,684
剰余金配当金額	20	19	19	19	18
出資配当額	20	19	19	19	18
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	366	331	334	332	331
単体自己資本比率	14.78	14.27	13.63	13.28	13.07

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	平成 30 年度	令和元年度	増 減
資 金 運 用 収 支	1,149	1,101	△ 49
役 務 取 引 等 収 支	32	30	△ 2
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 165	△ 136	28
信 用 事 業 粗 利 益 (信用事業粗利益率)	1,016 (0.68)	1,012 (0.68)	△ 5 (0.00)
事 業 粗 利 益 (事業粗利益率)	3,689 (2.08)	3,642 (2.05)	△ 47 (△ 0.03)

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成 30 年度			令和元年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	147,824	1,264	0.86	147,762	1,186	0.80
うち預金	115,613	810	0.70	115,614	751	0.65
うち有価証券	6,641	95	1.42	7,493	99	1.32
うち貸出金	25,569	359	1.40	24,656	336	1.36
資金調達勘定	156,454	115	0.07	155,942	85	0.06
うち貯金・定期積金	156,277	115	0.07	155,769	85	0.06
うち借入金	177	0	0.20	173	0	0.13
総資金利ざや	—	—	0.32	—	—	0.28

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成 30 年度増減額	令和元年度増減額
受 取 利 息	3	△ 78
うち預金	31	△ 59
うち有価証券	△ 12	4
うち貸出金	△ 15	△ 23
支 払 利 息	△ 19	△ 29
うち貯金・定期積金	△ 19	△ 29
うち借入金	0	0
差 引	22	△ 49

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
流 動 性 貯 金	60,175( 38.5)	61,920( 39.8)	1,745
定 期 性 貯 金	96,101( 61.5)	93,848( 60.2)	△ 2,253
合 計	156,276(100.0)	155,768(100.0)	△ 508

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
定 期 貯 金	92,778(100.0)	88,209(100.0)	△ 4,569
うち固定自由金利定期	92,759 (99.9)	88,190 (99.9)	△ 4,569
うち変動自由金利定期	19 ( 0.1)	19 (0.1)	0

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
手 形 貸 付	455	371	△ 84
証 書 貸 付	22,634	21,657	△ 977
当 座 貸 越	2,479	2,628	149
割 引 手 形	—	—	—
合 計	25,569	24,656	△ 913

###### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	14,008 (54.6)	13,992 (59.5)	△ 16
変 動 金 利 貸 出	11,666 (45.4)	9,524 (40.5)	△ 2,142
合 計	25,674 (100.0)	23,516 (100.0)	△ 2,158

(注) ( ) 内は構成比です。

### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等	279	257	△ 21
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	820	725	△ 94
小 計	1,099	983	△ 116
農業信用基金協会保証	10,528	11,260	732
そ の 他 保 証	214	248	34
小 計	10,742	11,508	766
信 用	13,832	11,025	△ 2,806
合 計	25,674	23,516	△ 2,157

### ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

### ⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
設 備 資 金	13,005 (50.7)	13,293 (56.6)	288
運 転 資 金	12,669 (49.3)	10,223 (43.4)	△ 2,446
合 計	25,674 (100.0)	23,516 (100.0)	△ 2,158

(注) ( ) 内は構成比です。

### ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
農 業	3,129 (12.2)	3,070 (13.1)	△ 59
林 業	25 (0.1)	25 (0.1)	0
水 産 業	43 (0.2)	42 (0.1)	△ 1
製 造 業	637 (2.5)	677 (2.9)	40
鉱 業	12 (0.0)	14 (0.1)	2
建 設 ・ 不 動 産 業	628 (2.5)	604 (2.6)	△ 24
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	68 (0.3)	91 (0.4)	23
運 輸 ・ 通 信 業	476 (1.8)	447 (1.9)	△ 29
金 融 ・ 保 険 業	2,806 (10.9)	1,840 (7.8)	△ 966
サ ー ビ ス 業	3,508 (13.7)	3,435 (14.6)	△ 73
地 方 公 共 団 体	8,150 (31.7)	6,789 (28.9)	△ 1,361
そ の 他	6,184 (24.1)	6,475 (27.5)	291
合 計	25,674 (100.0)	23,516 (100.0)	△ 2,158

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農業	2,741	2,729	△ 12
穀作	222	217	△ 5
野菜・園芸	417	428	11
果樹・樹園農業	273	264	△ 9
工芸作物	35	26	△ 9
養豚・肉牛・酪農	171	221	50
養鶏・養卵	6	7	1
養蚕	5	5	0
その他農業	1,612	1,561	△ 51
農業関連団体等	120	103	△ 17
合 計	2,861	2,832	△ 29

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

### 2) 資金種類別

#### 〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プロパー資金	2,354	2,142	△ 212
農業制度資金	508	690	182
農業近代化資金	93	230	137
その他制度資金	415	460	45
合 計	2,861	2,832	△ 29

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	6	6	0
延 滞 債 権 額	992	760	△ 232
3 ヶ月以上延滞債権額	13	9	△ 3
貸出条件緩和債権額	145	65	△ 80
合 計	1,155	840	△ 315

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

債 権 区 分	平成30年度	令和元年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	461	374
危 険 債 権	537	392
要 管 理 債 権	157	74
小 計 (A)	1,155	840
保 全 額 ( 合 計 ) ( B )	1,036	769
担 保 ・ 保 証	844	646
引 当	192	123
保 全 率 ( B / A )	89.69	91.51
正 常 債 権	24,610	22,757
合 計	25,765	23,598

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①債権額

貸出金・信用未収利息・信用仮払金等、信用事業与信額（要管理債権は貸出金のみ）を対象として開示しています。

②破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

③危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

④要管理債権

3 ヶ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

⑤正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13	15	—	13	15	15	18	—	15	18
個別貸倒引当金	208	191	—	208	191	191	123	66	125	123
合 計	221	206	—	221	206	206	140	66	140	140

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	平成 30 年度	令和元年度
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却額と個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺後の数値を掲載しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		平成 30 年度		令和元年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	32,601	188,896	35,319	188,566
	金額	27,550,507	38,687,348	27,216,280	37,953,542
代金取立為替	件数	14	20	11	14
	金額	10,867	4,231	544	842
雑 為 替	件数	3,500	218	3,379	226
	金額	3,249,783	28,148	3,042,570	31,869
合 計	件数	36,115	189,134	38,709	188,806
	金額	30,811,157	38,719,727	30,259,394	37,986,253

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
国 債	2,839,098	2,663,032	△ 176,066
地 方 債	231,841	400,105	168,264
政 府 保 証 債	67,399	99,247	31,848
金 融 債	—	—	—
社 債	3,211,854	4,140,558	928,704
株 式	49,743	40,530	△ 9,213
そ の 他 の 証 券	241,553	149,055	△ 92,498
合 計	6,641,488	7,492,526	851,038

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

### ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成30年度								
国 債	100	0	100	0	496	2,206	0	2,902
地 方 債	0	0	0	0	0	400	0	400
政府保証債	0	0	0	0	0	99	0	99
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
公社公団債	0	0	0	0	0	100	0	100
社 債	0	600	0	200	200	2,098	300	3,398
株 式	0	0	0	0	0	0	46	46
その他の証券	0	100	0	100	0	0	0	200
令和元年度								
国 債	0	100	0	0	697	1,805	0	2,602
地 方 債	0	0	0	0	0	400	0	400
政府保証債	0	0	0	0	0	99	0	99
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
公社公団債	0	0	0	0	0	100	0	100
社 債	600	0	0	200	200	2,798	300	4,098
株 式	0	0	0	0	0	0	34	34
その他の証券	0	100	0	0	0	0	0	100

(注) 残高は償却原価によっています。

### (5) 有価証券等の時価情報等

#### ① 有価証券の時価情報

##### 【満期保有目的の債券】

(単位：千円)

		平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国 債	2,304,951	2,740,830	435,878	2,204,523	2,636,330	431,806
	地方債						
	社 債	600,000	614,220	14,220	600,000	603,960	3,960
	政保債						
	小 計	2,904,951	3,355,050	450,098	2,804,523	3,240,290	435,766
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国 債						
	地方債						
	社 債						
	その他						
小 計	—	—	—	—	—	—	
合 計	2,904,951	3,355,050	450,098	2,804,523	3,240,290	435,766	

【その他有価証券】

(単位：千円)

		平成 30 年度			令和元年度		
		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	株 式	19,660	32,228	12,568	19,660	33,098	13,438
	債 券						
	国 債	597,510	623,200	25,689	397,530	425,650	28,119
	地方債	400,000	421,870	21,870	400,000	438,220	38,220
	社 債	2,498,060	2,572,780	74,719	3,598,013	3,758,230	160,216
	政保債	99,225	102,670	3,444	99,265	106,950	7,684
	受益証券	200,000	212,440	12,440	100,000	105,060	5,060
	小 計	3,814,457	3,965,188	150,730	4,614,469	4,867,208	252,738
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	株 式	26,087	22,336	△ 3,751	14,342	12,442	△1,900
	債 券						
	国 債						
	地方債						
	社 債	400,000	396,650	△3,350			
	その他						
	小 計	426,087	418,986	△ 7,101	14,342	12,442	△1,900
合 計	4,240,544	4,384,174	143,630	4,628,812	4,879,650	250,838	

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ 金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度		令和元年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	2,851	201,100	3,908	191,751
	定期生命共済	12	650	481	1,106
	養老生命共済	782	57,489	818	49,158
	こども共済	426	14,404	435	13,361
	医療共済	72	7,671	86	7,109
	がん共済	—	1,122	—	1,083
	定期医療共済	—	2,622	—	2,407
	介護共済	27	449	110	538
	年金共済	—	107	—	107
建物更生共済	43,182	270,116	39,177	269,612	
合 計	46,926	541,325	44,580	522,871	

(注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額が付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額です。

2. 平成5年度以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成 30 年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3,599	104,270	3,488	104,888
がん共済	623	26,418	858	26,475
定期医療共済	—	3,814	—	3,562
合 計	4,223	134,502	4,346	134,926

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成 30 年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	56,962	1,575,937	167,005	1,551,917
生活障害共済(一時金型)	584,900	584,900	570,400	1,155,300
生活障害共済(定期年金型)	42,000	42,000	21,900	62,900
合 計	683,862	2,202,837	759,305	2,770,117

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成 30 年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	126,524	2,017,190	417,698	2,224,417
年金開始後	—	1,208,942	—	1,206,014
合 計	126,524	3,226,132	417,698	3,430,432

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保障年金額）を表示しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度		令和元年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	38,129	35	37,315	34
自 動 車 共 済		1,094		1,057
傷 害 共 済	99,477	35	89,510	33
定額定期生命共済	32	0	32	0
個人賠償責任共済		1		1
自 賠 責 共 済		202		203
合 計		1,368		1,329

(注) 金額は保障金額です。

### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 30 年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	662,910	62,699	668,654	65,470
農 薬	778,407	68,233	753,909	68,912
飼 料	584,257	21,941	579,538	135,910
生 産 資 材 他	1,523,387	129,113	1,501,438	2,724
店 舗 資 材	29,863	2,867	28,856	20,153
合 計	3,578,827	284,855	3,532,396	293,171

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 30 年度		令和元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,935,065	58,052	1,896,954	56,909
そ の 他 雑 穀	114,967	3,821	106,985	3,656
野 菜	6,223,954	155,599	6,288,183	157,204
果 実	2,923,697	73,091	2,859,707	71,452
花 卉	185,740	4,644	218,237	5,456
畜 産 物	3,709,275	63,918	3,720,834	66,930
き の こ 類	10,146	254	7,748	194
そ の 他	475,585	10,743	422,165	9,615
合 計	15,578,432	370,124	15,520,816	371,418

#### (3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成 30 年度	令和元年度
収 益	保 管 料	26,779	25,766
	荷 役 料	153	149
	保 管 雑 収 入	48	53
	計	26,981	25,969
費 用	保 管 材 料 費	18	14
	保 管 労 務 費	9,379	10,762
	保 管 雑 費	13,053	11,096
	そ の 他 の 費 用	△ 3	2
	計	22,447	21,875

#### (4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度
大豆加工事業	5,163	-
ワイン加工事業	-	-
合 計	5,163	-

#### (5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度
観 光 事 業	13,658	10,907
ライスセンター施設	108,366	124,522
カントリーエレベーター施設	270,175	250,532
育 苗 施 設	362,694	378,168
選果場・集出荷所施設	259,849	249,854
冷 蔵 施 設	15,933	20,118
畜 産 施 設	66,799	69,348
堆 肥 施 設	132,682	141,660
そ の 他 施 設	88,824	101,804
農 業 機 械 事 業	5,576	3,333
そ の 他 利 用 事 業	3,775	3,154
合 計	1,328,336	1,353,406

### 4. 生活その他事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生活資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 30 年度		令和元年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
生 活 資 材	163,591	16,913	145,980	15,301
店 舗	88,154	15,344	84,157	15,987
A コープ店舗	1,716,104	326,493	1,546,107	292,747
合 計	1,967,850	358,751	1,776,244	324,036

#### (2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成 30 年度	令和元年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	-	-
	通 所 介 護 収 益	16,876	-
	そ の 他	9,286	6,673
	計	26,163	6,673
費 用	介 護 労 務 費	8,504	17
	介 護 雑 費	10,958	4,946
	計	19,463	4,964

## 5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成 30 年度	令和元年度
収 入	指 導 補 助 金	39,432	42,655
	賦 課 金 収 入	17,818	17,434
	実 費 収 入	22,994	34,267
	そ の 他	10,607	9,519
	計	90,854	103,876
支 出	営 農 改 善 費	128,832	134,411
	組 織 育 成 費	23,245	22,937
	そ の 他	45,591	40,792
	計	197,668	198,142

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.186	0.178	△ 0.008
資本経常利益率	3.260	3.056	△ 0.204
総資産当期純利益率	0.045	0.019	△ 0.026
資本当期純利益率	0.785	0.324	△ 0.462

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		平成30年度	令和元年度	増減
貯貸率	期末	16.4	15.3	△ 1.1
	期中平均	16.4	15.8	△ 0.5
貯証率	期末	4.6	5.0	0.3
	期中平均	4.2	4.8	0.6

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	当期末	前期末	経過措置
			による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,751,083	7,566,273	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,751,479	3,819,682	
うち、再評価積立金の額	282	282	
うち、利益剰余金の額	4,095,937	3,836,765	
うち、外部流出予定額(△)	18,308	18,682	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 78,306	△ 71,773	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27,660	17,037	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27,660	17,037	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、回轉出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,284,889	1,610,955	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,063,633	9,194,266	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	49,436	22,074	5,518
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	49,436	22,074	5,518
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	49,436	22,074	—
自己資本			

自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	9,014,197	9,172,192	—
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	62,092,027	62,094,241	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,509,118	3,466,464	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）		5,518	
うち、繰延税金資産		—	
うち、前払年金費用		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー(△)	1,201,500	2,505,555	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,710,618	5,966,501	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,842,699	6,937,808	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	68,934,727	69,032,049	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.07	13.28	

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	1,458	—	—	1,143	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	2,912	—	—	2,611	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,575	—	—	7,208	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	199	10	0	199	10	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	119,569	24,155	966	118,570	23,714	949
法人等向け	3,307	2,127	85	3,847	2,356	94
中小企業等向けおよび個人向け	2,409	1,502	60	2,135	1,332	53
抵当権付住宅ローン	4	1	0	4	1	0
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	376	188	8	418	292	12
取立未済手形	10	2	0	—	—	—
信用保証協会等保証付	10,560	1,025	41	11,288	1,100	44
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	37	—	—	36	—	—
出資等	1,457	1,444	58	1,447	1,439	58
(うち出資等のエクスポージャー)	1,457	1,444	58	1,447	1,439	58
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	21,744	24,342	974	20,930	24,845	994
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出 資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー)	300	751	30	300	751	30
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普 通出資等に係るエクスポージャー)	3,927	8,525	341	3,920	9,799	392
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係 るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5 %基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	17,517	15,066	603	16,710	14,295	572
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	—	—	—	100	91	4
(うちロックスルー方式)	—	—	—	100	91	4
(うちマンドレート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	—	5,972	239	—	5,711	228
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されなかったものの額(△)	—	1,213	49	—	1,202	48
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	172,616	61,980	2,479	169,938	62,092	2,484
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—

中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	172,616	61,980	2,479	169,938	62,092
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	
	6,938	278	6,843	274	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	
	68,918	2,757	68,935	2,757	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	—	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成30年度					令和元年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	196	196	—	—	—	265	265	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	527	—	500	—	—	821	—	801	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	106	—	100	—	—	100	—	100	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,113	—	1,101	—	—	1,414	—	1,402	—	—
	運輸・通信業	601	—	600	—	—	702	—	700	—	—
	金融・保険業	6,184	2,700	901	—	—	5,885	1,700	901	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	903	503	401	—	—	850	450	401	—	—
	日本国政府・地方公共団体	4,730	1,417	3,313	—	—	4,191	1,179	3,012	—	—
	上記以外	124,011	8,062	—	—	77	122,356	6,089	—	—	76
	個人	13,061	12,930	—	—	251	13,367	13,138	—	—	113
その他	21,384	—	—	—	—	19,887	—	—	—	—	
業種別残高計		172,816	25,809	6,916	—	328	169,838	22,821	7,316	—	189
残存期間別	1年以下	118,811	2,842	101	—	—	117,800	2,409	601	—	—
	1年超3年以下	2,655	2,054	601	—	—	3,745	2,245	100	—	—
	3年超5年以下	1,949	1,849	100	—	—	1,762	1,762	—	—	—
	5年超7年以下	1,719	1,519	200	—	—	1,587	1,387	200	—	—
	7年超10年以下	3,582	2,783	699	—	—	3,934	3,034	900	—	—
	10年超	17,744	12,829	4,915	—	—	17,158	11,142	5,214	—	—
	期限の定めのないもの	26,356	1,933	300	—	—	23,852	841	300	—	—
残存期間別残高計		172,816	25,809	6,916	—	—	169,838	22,821	7,316	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	15	17	—	15	17	17	28	—	17	28
個別貸倒引当金	300	274	1	300	274	274	221	69	205	221

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度						令和元年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	27	24	—	27	24	—	24	23	—	24	23	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食 ・サービス業	44	44	—	44	44	—	44	42	—	44	42	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	230	206	1	229	206	—	206	156	69	137	156	—
業種別計	300	274	1	300	274	—	274	221	69	205	221	—	

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度			令和元年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト 0%	—	13,804	13,804	—	11,725	11,725
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	10,352	10,352	—	11,101	11,101
	リスク・ウエイト 20%	300	119,385	119,685	300	118,570	118,870
	リスク・ウエイト 35%	—	4	4	—	4	4
	リスク・ウエイト 50%	1,829	171	2,000	2,584	19	2,602
	リスク・ウエイト 75%	—	2,034	2,034	—	1,795	1,795
	リスク・ウエイト 100%	406	26,982	27,388	476	25,322	25,797
	リスク・ウエイト 150%	15	88	102	74	160	234
	リスク・ウエイト 200%	—	2,586	2,586	—	—	—
	リスク・ウエイト 250%	—	833	833	—	3,419	3,419
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計	2,550	176,238	178,788	3,434	172,115	175,549	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、

格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	99	-	-	99	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	118	-	-	110	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
3ヵ月以上延滞等	0	-	-	0	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	118	99	-	110	99	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,529,962	4,529,962	4,531,622	4,531,622
合計	4,529,962	4,529,962	4,531,622	4,531,622

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和元年度	平成 30 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	100,000	
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当 J A は、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、市場金利が上下に 1% 変動した時に発生する経済価値の変化額 (低下額) を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50% 相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5 年の期間に均等に振り分けて (平均残存 2.5 年) リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点  
特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,168			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティーブ化	1,525			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	1,525			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,014			

・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末のみを開示しております。

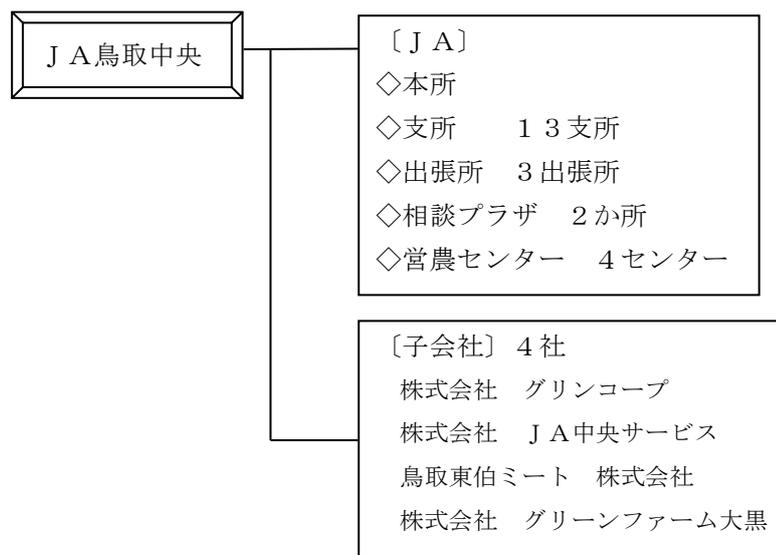
## VI 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J A鳥取中央グループは、当J A、子会社4社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は4社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



#### (2) 子会社等の状況

会社名	主たる事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 (千円)	当J Aの 議決権比率 (%)
(株)グリンコープ	倉吉市越殿町 1408	建築事業、レストラン 事業、美容事業	S 46. 12. 17	10,000	99.0
(株)J A中央サービス	倉吉市福吉町 2-1588	農業機械事業、自動車 事業、石油事業、LP ガス事業	H15. 5. 1	100,000	99.9
鳥取東伯ミート(株)	東伯郡琴浦町逢束 806	食肉処理・加工・販売	H19. 1. 4	20,000	50.0
(株)グリーンファーム大黒	倉吉市中河原 540-1	農地受託、農業経営、 新規就農者支援、農作 業代行	H 5. 4. 6	16,850	98.8

### (3) 連結事業概況（令和元年度）

#### ①事業の概況

令和元年度の当JAの連結決算は4つの子会社を連結しております。連結決算の内容は、連結経常利益 390,900 千円、連結当期剰余金 56,302 千円、連結純資産 12,193,745 千円、連結総資産 175,921,939 千円となりました。

#### ②連結子会社等の事業概況

##### ○株式会社グリーンコープ

当期の業績は、売上高 561,046 千円、経常利益 15,351 千円、当期純利益 11,680 千円となりました。

##### ○株式会社JA中央サービス

当期の業績は、売上高 3,825,478 千円、経常利益 19,979 千円、当期純利益 12,922 千円となりました。

##### ○鳥取東伯ミート株式会社

当期の業績は、売上高 2,428,513 千円、経常利益 3,031 千円、当期純利益 5,496 千円となりました。

##### ○株式会社グリーンファーム大黒

当期の業績は、売上高 79,975 千円、経常利益 2,064 千円、当期純利益 1,201 千円となりました。

### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益 (事業収益)	19,795,331	18,523,894	17,411,643	18,580,096	17,856,183
信用事業収益	1,478,416	1,414,050	1,335,330	1,344,813	1,287,865
共済事業収益	1,199,675	1,180,580	1,186,571	1,138,642	1,134,213
農業関連事業収益	15,922,834	14,757,643	13,614,391	14,792,949	14,206,145
その他事業収益	1,194,405	1,240,051	1,275,351	1,303,693	1,227,958
連結経常利益	385,766	488,687	633,130	350,740	390,900
連結当期剰余金	266,012	218,774	335,378	61,647	56,302
連結純資産額	11,724,427	11,867,931	12,156,855	12,104,346	12,193,745
連結総資産額	170,591,347	177,820,648	177,694,764	178,852,502	175,921,939
連結自己資本比率	14.94	14.62	14.14	13.70	13.49

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成 30 年度	令和元年度	科 目	平成 30 年度	令和元年度
( 資 産 の 部 )			( 負 債 の 部 )		
1. 信用事業資産	150,184,221	148,392,872	1. 信用事業負債	156,697,944	153,973,916
(1)現金	1,463,885	1,149,147	(1)貯金	156,264,633	153,592,867
(2)預金	116,319,044	116,301,153	(2)借入金	168,338	169,982
系統預金	115,862,936	116,184,671	(3)その他の信用事業負債	264,972	211,065
系統外預金	456,107	116,482	2. 共済事業負債	580,747	640,689
(3)有価証券	7,289,126	7,684,174	3. 経済事業負債	2,828,413	2,638,643
(4)貸出金	25,187,612	23,098,879	(1)経済借入金	—	—
(5)その他の信用事業資産	130,738	299,267	(2)支払手形	24,974	18,033
未収収益	114,041	287,346	(3)経済事業未払金	1,241,824	1,075,181
その他の資産	16,696	11,921	(4)経済受託債務	1,322,225	1,202,432
減損損失累計額	—	—	(5)その他経済事業負債	239,387	342,994
(6)貸倒引当金	△206,187	△139,751	4. 設備借入金	2,766,156	2,687,915
2. 共済事業資産	21,016	21,189	5. 雑負債	732,454	777,611
3. 経済事業資産	4,887,905	4,624,195	(1)子会社退職金預り金	113,226	96,640
(1)経済事業未収金	1,421,925	1,488,181	(2)資産除去債務	62,047	63,024
(2)経済受託債権	1,279,964	1,232,303	(3)その他の負債	557,180	617,945
(3)棚卸資産	1,028,218	906,197	6. 諸引当金	1,300,381	1,251,311
(4)その他の経済事業資産	1,247,037	1,112,597	(1)賞与引当金	54,933	48,330
(5)貸倒引当金	△89,240	△115,085	(2)退職給付に係る負債	1,188,720	1,121,415
4. 雑資産	1,375,420	1,177,856	(3)役員退職慰労引当金	20,290	26,446
(1)全国農協職員共済会預け金	858,412	736,976	(4)データ通信費引当金	32,156	50,838
(2)長期前払費用	11,249	4,679	(5)その他引当金	4,281	4,281
(3)その他の雑資産	515,768	444,789	7. 再評価に係る繰延税金負債	1,842,053	1,758,104
(4)貸倒引当金	△10,009	△8,588	負債の部合計	166,748,155	163,728,192
(5)外部出資等損失引当金	—	—	( 純 資 産 の 部 )		
5. 固定資産	17,845,264	17,275,090	1. 組合員資本	7,858,153	8,039,039
(1)有形固定資産	17,702,705	17,017,140	(1)出資金	3,808,292	3,740,089
減価償却資産	30,356,010	30,404,909	(2)資本準備金	21,940	21,940
減価償却累計額	△22,944,949	△23,261,557	(3)利益剰余金	4,100,754	4,356,516
減損損失累計額	△1,332,798	△1,642,351	(うち当期剰余金)	(61,647)	(56,302)
土地	11,624,442	11,516,139	(4)処分未済持分	△71,773	△78,306
(2)その他固定資産	142,557	257,951	(5)子会社所有親組出資金	△1,060	△1,200
6. 外部出資	4,393,208	4,397,133	2. 評価・換算差額等	4,228,350	4,133,970
(1)外部出資	4,406,536	4,405,108	(1)その他有価証券評価差額金	103,902	181,456
系統出資	3,907,930	3,907,930	(2)土地再評価差額金	4,124,448	3,952,514
系統外出資	488,183	489,984	3. 非支配株主持分	17,842	20,734
子会社等出資	10,423	7,194	純資産の部合計	12,104,346	12,193,745
(2)外部出資等損失引当金	△13,329	△7,975	負債及び純資産の部合計	178,852,502	175,921,939
7. 繰延税金資産	145,459	33,601			
資産の部合計	178,852,502	175,921,939			

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 30 年度	令和元年度	科 目	平成 30 年度	令和元年度
1. 事業総利益	4,712,826	4,648,771	3. 事業外収益	383,525	368,767
(1)信用事業収益	1,344,812	1,287,865	(1)経済受取利息	21,979	20,188
(2)信用事業費用	330,897	286,321	(2)受取配当金	54,778	55,323
信用事業総利益	1,013,915	1,001,543	(3)貸貸料	90,723	88,984
(3)共済事業収益	1,138,642	1,134,213	(4)雑収入	218,319	197,282
(4)共済事業費用	114,427	111,875	(5)持分法による投資利益	△ 5,284	△ 2,326
共済事業総利益	1,024,215	1,022,336	(6)諸引当金戻入	3,004	9,312
(5)購買事業収益	10,474,713	9,731,683	4. 事業外費用	216,262	204,430
(6)購買事業費用	9,132,159	8,581,425	(1)経済支払利息	28,857	22,503
購買事業総利益	1,342,552	1,150,258	(2)貸倒損失	158	2,351
(7)販売事業収益	718,487	709,398	(3)寄付金	44	4
(8)販売事業費用	150,737	92,215	(4)運用固定資産償却費	122,630	116,658
販売事業総利益	567,750	617,182	(5)雑損失	64,471	56,444
(9)保管事業収益	26,981	25,969	(6)諸引当金繰入	100	6,466
(10)保管事業費用	22,447	21,875	経 常 利 益	350,740	390,900
保管事業総利益	4,533	4,093	5. 特別利益	495,369	379,834
(11)加工事業収益	2,153,748	2,281,926	(1)固定資産処分益	-	715
(12)加工事業費用	2,194,470	2,280,034	(2)一般補助金	485,275	369,395
加工事業総利益	△ 40,723	1,892	(3)その他の特別利益	10,094	9,722
(13)利用事業収益	1,328,166	1,353,291	6. 特別損失	833,535	677,151
(14)利用事業費用	700,266	684,718	(1)固定資産処分損	158,148	108,704
利用事業総利益	627,900	668,572	(2)固定資産圧縮損	485,275	366,895
(15)その他事業収益	1,303,693	1,227,958	(3)減損損失	174,809	191,881
(16)その他事業費用	1,034,060	951,303	(4)その他の特別損失	15,302	9,669
その他事業総利益	269,632	276,655	税金等調整前当期利益	12,576	93,582
(17)指導事業収入	90,854	103,876	法人税・住民税及び事業税	23,997	68,601
(18)指導事業支出	187,805	197,641	過年度法人税・住民税・事業税	△ 15,312	△ 234
指導事業収支差額	△ 96,952	△ 93,764	法人税等調整額	△ 45,763	△ 33,980
2. 事業管理費	4,529,346	4,422,208	非支配株主に帰属する当期利益	11,994	△ 2,892
(1)人件費	3,069,490	2,998,305	当期剰余金	61,647	56,302
(2)業務費	311,911	321,748			
(3)諸税負担金	196,422	174,397			
(4)施設費	938,569	916,956			
(5)その他費用	12,951	10,798			
事 業 利 益	183,478	226,562			

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成 30 年度	令和元年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	△28,114	104,160
減価償却費	70,227	316,608
減損損失	38,094	309,553
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△24,064	△ 42,012
賞与引当金の増減額(△は減少)	177	△ 6,603
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△137,300	△ 67,305
信用事業資金運用収益	33,900	△ 177,540
信用事業資金調達費用	△52,711	△ 55,833
共済貸付金利息	5,633	△ 173
共済借入金利息	3,456	1,336
受取雑利息及び受取出資配当金	—	—
支払雑利息	—	—
有価証券関係損益(△は益)	—	—
金銭の信託の運用損益	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△49,373	2,088,732
貯金の純増減(△)	1,138,964	△ 2,671,765
信用事業借入金の純増減(△)	△5,410	1,644
その他の信用事業資産の純増(△)減	△9,174	9,011
その他の信用事業負債の純増減(△)	△502	1,926
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	37,032	—
共済借入金の純増減(△)	△37,032	—
共済資金の純増減(△)	44,561	63,955
未経過共済付加収入の純増減(△)	11,394	△ 5,350
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	88,333	△ 66,256
経済受託債権の純増(△)減	106,936	182,101
棚卸資産の純増(△)減	△9,877	122,021
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△136,247	△ 173,584
経済受託債務の純増減(△)	△241,406	△ 119,793
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	243,860	310,856
その他の負債の純増減(△)	△51,606	132,209
小 計	136,794	11,301
雑利息及び出資配当金の受取額	—	—
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△51,894	21,073
事業活動によるキャッシュ・フロー	84,900	32,374
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,319,911	△ 756,210
有価証券の売却による収入	—	—
有価証券の償還による収入	928,185	611,813
補助金の受入れによる収入	485,275	361,895
固定資産の取得による支出	△578,390	△ 417,884
固定資産の売却による収入	—	—
外部出資による支出	2,831	1,428
外部出資の売却等による収入	—	△ 5,354
投資活動によるキャッシュ・フロー	△482,010	△ 204,312
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	801,567	△ 78,241
出資の払戻しによる支出	△67,437	△ 68,203
持分の取得による支出	△42,167	△ 36,139
持分の譲渡による収入	26,953	29,606
出資配当金の支払額	18,683	18,682
非支配株主への配当金支払額	△12,111	2,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	725,488	△ 131,405
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	2,071	11,394
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,137,578	1,463,885
6 現金及び現金同等物の期末残高	1,463,885	1,149,148

## (8) 連結注記表

### 平成30年度 連結注記表

#### 注 記 事 項

##### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による取得原価法
- (3) その他有価証券
- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ② 時価のないもの : 移動平均法による取得原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 (生産資材) …… 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 購買品 (生活物資) …… 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 宅地等 …… 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- その他棚卸資産 …… 最終仕入法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
- 建物 : 平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっています。  
平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法によっています。
- 建物以外: 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。  
平成24年2月1日以後に取得したものは、定額法によっています。
- (2) 無形固定資産
- 定額法による直接償却を採用し、税法基準の償却率によっています。  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

#### 4. 長期前払費用の処理方法

プログラム変更及びシステム開発等の取得に要した費用の繰延であり、均等償却によっています。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (破綻懸念先) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
- 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。
- また、4,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。
- 上記以外の債権 (正常先債権、要注意先債権 (要管理先債権を含む。)) については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。
- すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金
- 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
- 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
- 数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金

注 記 事 項

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

本年は財務状況の改善に伴い引当金の戻入を下記の通り実施しました。

(株食のみ) 2,071 千円

(6) データ通信費引当金

システム障害によって発生したデータ通信利用料の平成 29 年度引当金は支払額が一部確定したため取崩して支払を実施しました。平成 30 年度についても所要額を保守的に見積もって計上しています。

引当金残高は次の通りです。 平成 29 年度分 13,615 千円、平成 30 年度分 18,541 千円

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

**【貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額 (10,861,032 千円) を直接控除した残額を記載しております。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権の総額	599,228 千円	金銭債務の総額	662,153 千円
---------	------------	---------	------------

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 6,124 千円、延滞債権額は 991,604 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和 40 年政令第 97 号) 第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 12,673 千円です。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 144,800 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び条件緩和債権額の合計額は 1,155,201 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」 (平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・ 再評価を行った年月日 平成 13 年 1 月 31 日

- ・ 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,305,730 千円

- ・ 同法律第 3 条第 3 項に定める評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号) 第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格 (固定資産税評価額) に合理的な調整を行って算出しました。

注 記 事 項

7. 業務の用に供していない土地の額  
 その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。  
 土地期末帳簿価額：551千円

8. 担保に供した資産等  
 為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000千円 現金 100千円 です。

**【損益計算書に関する注記】**

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 子会社等との取引による収益総額	119,033 千円
うち事業取引高	28,325 千円
うち事業取引以外の取引高	90,708 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	224,175 千円
うち事業取引高	224,175 千円
うち事業取引以外の取引高	0 千円

2. 固定資産減損会計の適用

固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 174,809千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	主 用 途	種 類	減 損 損 失 (千 円)
倉吉地区	旧支所、直売所、選果場	建物、土地、構築物、機械装置	109,830
三朝地区	選果場、	建物、土地、構築物	5,379
北栄地区	旧支所	建物、構築物、機械装置、工具器具	51,965
東伯地区	旧支所	建物、土地、構築物	7,633
合 計			174,809

**【金融商品に関する注記】**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金

注 記 事 項

です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が383,818千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	116,319,044	116,299,175	△19,870
有価証券			
満期保有目的の債券	2,904,951	3,355,050	450,099
その他有価証券	4,384,174	4,384,174	—
貸出金	25,187,612		
貸倒引当金（※1）	△206,187		
貸倒引当金控除後	24,981,425	26,051,912	1,070,487
経済事業未収金	1,421,925		
貸倒引当金（※2）	△89,241		
貸倒引当金控除後	1,332,684	1,332,684	—
資産計	149,922,281	151,422,997	1,500,716
貯金	156,264,633	156,340,753	76,120
経済事業未払金	1,241,824	1,241,824	—
設備借入金	2,766,156	2,778,089	11,933
負債計	160,272,613	160,360,667	88,053

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

注 記 事 項

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※1)	4,406,536
外部出資等損失引当金	△ 13,329
引当金控除後	4,393,208

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	116,319,044	-	-	-	-	-
有価証券	100,000	600,000	108,400	100,000	0	6,204,040
満期保有目的の債券	100,000	600,000	0	-	-	2,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	108,400	100,000	0	4,004,040
貸出金 (※1,2,3)	5,185,797	2,375,849	2,146,584	1,503,787	1,252,454	12,386,282
経済事業未収金 (※4)	1,338,621					
計	122,943,462	2,975,849	2,254,984	1,603,787	1,252,454	18,590,322

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 2,566,450 千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 336,859 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件はありません。

(※4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する債権等 83,305 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (※1)	128,054,947	13,453,061	12,470,296	1,149,480	908,571	228,278
設備借入金	491,300	419,719	332,690	230,821	184,626	1,107,000
経済事業未払金	1,241,824					

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

注 記 事 項

**【有価証券に関する注記】**

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,304,951	2,740,830	435,878
	地方債			
	社 債	600,000	614,220	14,220
	政保債			
	小 計	2,904,951	3,355,050	450,098
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債			
	地方債			
	社 債			
	その他			
	小 計	0	0	0
合 計		2,904,951	3,355,050	450,098

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額 (※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	19,660	32,228	12,568
	債 券			
	国 債	597,510	623,200	25,689
	地方債	400,000	421,870	21,870
	社 債	2,498,060	2,572,780	74,719
	政保債	99,225	102,670	3,444
	受益証券	200,000	212,440	12,440
	小 計	3,814,457	3,965,188	150,730
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	26,087	22,336	△ 3,751
	債 券			
	国 債			
	地方債			
	社 債	400,000	396,650	△3,350
	そ の 他			
小 計	426,087	418,986	△ 7,101	
合 計		4,240,544	4,384,174	143,630

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 39,728 千円を差し引いた額 103,902 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	6,095	6	0
株 式	29,725	10,969	12
そ の 他	203,390	2,350	5,520
合 計	239,210	13,325	5,532

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

**【退職給付に関する注記】**

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

注 記 事 項	
2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	1,993,987 千円
勤務費用	110,513 千円
利息費用	5,454 千円
数理計算上の差異の発生額	25,851 千円
退職給付の支払額	△257,069 千円
期末における退職給付債務	1,878,737 千円
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	706,081 千円
期待運用収益	5,562 千円
数理計算上の差異の発生額	△379 千円
特定退職金共済制度への拠出金	86,995 千円
退職給付の支払額	△58,549 千円
期末における年金資産	739,710 千円
4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,878,737 千円
特定退職金共済制度	△739,710 千円
貸借対照表計上額純額	1,139,027 千円
退職給付引当金	1,139,027 千円
5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	110,513 千円
利息費用	5,454 千円
期待運用収益	△5,562 千円
数理計算上の差異の費用処理額	26,231 千円
合 計	136,636 千円
6. 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債 券	70%
年金保険投資	23%
現金及び預金	4%
その他	3%
合計	100%
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割 引 率	0.06%～1.78%
長期期待運用収益率	0.75%
9. 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 36,411 千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示され平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 472,179 千円となっています。	
<b>【税効果会計に関する注記】</b>	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	8,453 千円
退職給付引当金	346,373 千円
賞与引当金	18,085 千円
減損損失否認額	127,627 千円
外部出資等損失引当金	3,687 千円
データ通信費引当金	8,894 千円
その他	31,914 千円

	注	記	事	項
繰延税金資産小計 (a)		545,033	千円	
評価性引当額 (b)	△	355,285	千円	
繰延税金資産合計 (A = a + b)		189,748	千円	
繰延税金負債				
資産除去債務会計適用		4,560	千円	
その他有価証券評価差額		39,729	千円	
繰延税金負債合計 (B)		44,289	千円	
繰延税金資産の純額 (A - B)		145,459	千円	

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	33.76 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△27.77 %
住民税等均等割等	21.74 %
評価性引当金の増減	△54.45 %
その他	△137.99 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△137.05 %

### 【資産除去債務に関する注記】

- 当該資産除去債務の概要  
当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法  
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～22年、割引率は0.174%～2.124%を採用しています。
- 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	61,089 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 千円
時の経過による調整額	958 千円
資産除去債務の履行による減少額	— 千円
期末残高	62,047 千円

### 【賃貸等不動産に関する注記】

- 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。
- 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,090,440	956,718

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（及び減損損失累計額）を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、固定資産税評価（土地については、評価額の1.4倍）に基づく価額としています。なお、固定資産税評価が把握できないものについては、帳簿価額としています。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - ①時価のあるもの : 期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ②時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 (生産資材) …… 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 購買品 (生活物資) …… 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 宅地等 …… 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- その他棚卸資産 …… 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
  - 建物 : 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものは、旧定額法によっています。  
平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法によっています。
  - 建物以外: 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。  
平成 24 年 2 月 1 日以後に取得したものは、定額法によっています。
- (2) 無形固定資産
  - 定額法による直接償却を採用し、税法基準の償却率によっています。
  - なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法により償却しています。

4. 長期前払費用の処理方法

プログラム変更及びシステム開発等の取得に要した費用の繰延であり、均等償却によっています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (破綻懸念先) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

また、4,000 千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権 (正常先債権、要注意先債権 (要管理先債権を含む。)) については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の

注 記 事 項

評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。  
 本年は財務状況の改善に伴い引当金の戻入を下記の通り実施しました。

(株食のみやこ鳥取 5,352 千円)

(6) データ通信費引当金

システム障害によって発生したデータ通信利用料は、引当額が未確定のため、所要額を保守的に見積もって計上しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

**【会計方針の変更に関する注記】**

1. 収益認識基準の変更

当組合は、従来、預金に係る受取奨励金を金額確定時に収益認識していましたが、当事業年度から対象となる計算期間に応じて収益認識する方法に変更しております。

この変更は、「収益認識に関する会計基準」が公表されたことを契機に、収益の計上基準の見直しについて検討を進めていく過程で、改めて預金に係る受取奨励金を検証したところ、対象となる計算期間に応じて収益を認識する方法に変更した方が、より期間損益計算を適正に表示していると判断したため、当事業年度から変更するものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されています。この結果、期首の純資産への影響額は 180,732 千円増加しています。

2. 会計基準等の改正に伴う追加情報

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日）等を当事業年度から適用しています。

**【表示方法の変更に関する注記】**

1. 損益計算書の表示方法の変更

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しております。

**【誤謬の訂正に関する注記】**

前事業年度までに計上すべき減損損失 149,740 千円が前事業年度までの損益計算書に計上されていませんでした。当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における純資産額は 27,653 千円減少しています。

**【貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額（11,082,937 千円）を直接控除した残額を記載しております。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権の総額	521,703 千円	金銭債務の総額	594,522 千円
---------	------------	---------	------------

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 6,241 千円、延滞債権額は 759,970 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定す

注 記 事 項

る事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  
 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 9,432 千円です。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。  
 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 64,775 千円です。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。  
 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 840,418 千円です。  
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・ 再評価を行った年月日 平成13年1月31日
- ・ 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,730,500 千円
- ・ 同法律第3条第3項に定める評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

7. 業務の用に供していない土地の額

その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。  
 土地期末帳簿価額 : 550 千円

8. 担保に供した資産等

為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円 現金 100 千円 です。

**【損益計算書に関する注記】**

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 子会社等との取引による収益総額	104,486 千円
うち事業取引高	23,305 千円
うち事業取引以外の取引高	81,181 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	192,387 千円
うち事業取引高	191,184 千円
うち事業取引以外の取引高	1,203 千円

2. 固定資産減損会計の適用

固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 191,881 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	主 用 途	種 類	減 損 損 失 ( 千 円 )	減 損 理 由
倉吉地区	旧支所、購買店舗、畜産団地	建物、機械及び装置、 工具器具、土地	55,378	キャッシュフローの低下
三朝地区	購買店舗、旧給油所	建物、土地	3,971	キャッシュフローの低下
北栄地区	購買店舗、旧給油所、旧支所	建物、機械及び装置、土地	92,907	キャッシュフローの低下
琴浦地区	購買店舗、旧支所	建物、土地、工具器具	39,624	キャッシュフローの低下
合 計			191,881	

当該資産グループの回収可能額は、遊休資産については正味売却価額を採用しております。事業用固定資産および賃貸資産については正味売却価額と使用価値のうち高い額を採用しており、適用した割引率は0.8%です。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 【金融商品に関する注記】

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が458,095千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

注 記 事 項

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	116,301,153	116,304,920	3,767
有価証券			
満期保有目的の債券	2,804,523	3,240,290	435,766
その他有価証券	4,879,650	4,879,650	—
貸出金	23,098,879		
貸倒引当金(※1)	△ 139,751		
貸倒引当金控除後	22,959,128	24,183,495	1,224,367
経済事業未収金	1,488,181		
貸倒引当金(※2)	△ 115,085		
貸倒引当金控除後	1,373,096	1,373,096	—
資産計	148,317,552	149,981,452	1,663,901
貯金	153,592,867	153,649,025	56,158
経済事業未払金	1,075,181	1,075,181	—
設備借入金	2,687,915	2,760,121	72,206
負債計	157,355,964	157,484,328	128,364

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に変わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

注 記 事 項

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※1)	4,405,108
外部出資等損失引当金	△7,975
引当金控除後	4,397,133

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	114,901,153	1,400,000	—	—	—	—
有価証券	600,000	105,060	100,000	—	—	6,600,000
満期保有目的の債券	600,000	—	—	—	—	2,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	105,060	100,000	—	—	4,400,000
貸出金 (※1, 2, 3)	4,861,834	2,275,030	1,737,788	1,404,341	1,418,175	11,141,913
経済事業未収金 (※4)	1,404,876	—	—	—	—	—
計	121,767,863	3,780,090	1,837,788	1,404,341	1,418,175	17,741,913

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 2,498,111 千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 257,278 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 2,520 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(※4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する債権等 141,946 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (※1)	129,563,024	11,147,397	11,775,790	963,247	487,202	219,653
設備借入金	469,947	382,915	281,045	234,851	176,801	1,142,355
経済事業未払金	1,075,181	—	—	—	—	—

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

**【有価証券に関する注記】**

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,204,523	2,636,330	431,806
	地方債			
	社 債	600,000	603,960	3,960
	政保債			
	小 計	2,804,523	3,240,290	435,766
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債			
	地方債			
	社 債			
	その他			
	小 計	—	—	—
合 計	2,804,523	3,240,290	435,766	

注 記 事 項

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額 (※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	19,660	33,098	13,438
	債 券			
	国 債	397,530	425,650	28,119
	地 方 債	400,000	438,220	38,220
	社 債	3,598,013	3,758,230	160,216
	政 保 債	99,265	106,950	7,684
	受 益 証 券	100,000	105,060	5,060
	小 計	4,614,469	4,867,208	252,738
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	14,342	12,442	△1,900
	債 券			
	国 債			
	地 方 債			
	社 債			
	そ の 他			
	小 計	14,342	12,442	△1,900
合 計	4,628,812	4,879,650	250,838	

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 69,381 千円を差し引いた額 181,456 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	412,386	12,303	—
株 式	11,952	207	—
そ の 他	105,440	5,440	—
合 計	529,778	17,951	—

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

**【退職給付に関する注記】**

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,878,737 千円
勤務費用	124,680 千円
利息費用	5,837 千円
数理計算上の差異の発生額	10,269 千円
退職給付の支払額	△183,207 千円
期末における退職給付債務	1,836,317 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	739,710 千円
期待運用収益	5,800 千円
数理計算上の差異の発生額	△647 千円
特定退職共済制度への拠出金	84,534 千円
退職給付の支払額	△56,756 千円
期末における年金資産	772,640 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,836,317 千円
特定退職共済制度	△772,640 千円
貸借対照表計上額純額	1,063,677 千円
退職給付引当金	1,063,677 千円

注 記 事 項

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	124,680 千円
利息費用	5,837 千円
期待運用収益	△5,800 千円
数理計算上の差異の費用処理額	10,916 千円
合 計	135,634 千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債 券	66%
年金保険投資	24%
現金及び預金	5%
その他	5%
合 計	100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割 引 率	0.06%～1.78%
長期期待運用収益率	0.70%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 36,090 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 437,944 千円となっています。

**【税効果会計に関する注記】**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	294,210 千円
貸倒引当金繰入超過	10,342 千円
役員退職慰労引当金	4,178 千円
賞与引当金	8,410 千円
年度末賞与未払金	4,683 千円
減損損失否認額	121,377 千円
減損損失否認額（土地）	119,279 千円
データ通信費引当金	14,061 千円
その他	34,821 千円
繰延税金資産小計（a）	611,361 千円
評価性引当額（b）	△ 503,818 千円
繰延税金資産合計（A = a + b）	107,543 千円
繰延税金負債	
資産除去債務会計適用	4,559 千円
その他有価証券評価差額	69,381 千円
繰延税金負債合計（B）	73,941 千円
繰延税金資産の純額（A - B）	33,601 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.89%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 20.46%
評価性引当額の増減	△ 28.55%
減損損失の前年度遡及計上額	△ 69.49%
信連に係る受取奨励金の適正表示によるもの	115.94%
欠損金の当期控除額	△ 20.33%
損金の額に算入した加算、延滞税等	6.52%

注 記 事 項	
法人税等から控除される所得税額	6.16%
住民税等均等割等	13.97%
過年度法人税等	21.55%
過年度還付金等	△ 21.78%
再評価繰延税金負債	△ 194.93%
仮払税金の処理によるもの	44.06%
繰延税金資産の取り崩しによるもの	137.92%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.14%

**【資産除去債務に関する注記】**

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4年～21年、割引率は0.174%～2.124%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	62,047 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－ 千円
時の経過による調整額	976 千円
資産除去債務の履行による減少額	－ 千円
期末残高	63,024 千円

**【賃貸等不動産に関する注記】**

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,677,186	1,713,051

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（及び減損損失累計額）を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、固定資産税評価（土地については、評価額を0.7で除す）に基づく価額としています。なお、固定資産税評価が把握できないものについては、帳簿価額としています。

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成 30 年度	令和元年度
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	4,039,107	4,100,754
2 利益剰余金増加高	61,647	255,762
当期剰余金	61,647	56,302
3 利益剰余金減少高	—	—
配当金	—	—
4 利益剰余金期末残高	4,100,754	4,356,516

## (10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	6	6	0
延滞債権額	992	760	△ 232
3ヵ月以上延滞債権額	13	9	△ 3
貸出条件緩和債権額	145	65	△ 80
合 計	1,155	840	△ 315

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	平成 30 年度	令和元年度
信用事業	事業収益	1,344,812	1,287,865
	経常利益	338,370	278,605
	資産の額	154,156,530	152,272,023
共済事業	事業収益	1,138,642	1,134,213
	経常利益	470,051	445,296
	資産の額	1,729,059	1,456,530
農業関連事業	事業収益	6,941,159	7,270,281
	経常利益	211,726	29,094
	資産の額	17,875,416	18,943,448
その他事業	事業収益	9,155,482	8,163,824
	経常利益	△ 669,407	△ 362,095
	資産の額	5,091,496	3,249,937
計	事業収益	18,580,096	17,856,183
	経常利益	350,740	390,900
	資産の額	178,852,502	175,921,940

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 2. 連結自己資本の充実の状況

### ◇連結自己資本比率の状況

令和2年1月末における連結自己資本比率は、13.49%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	鳥取中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,740百万円（前年度3,808百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	当期末	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,021,931	7,840,531	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,762,029	3,830,232	
うち、再評価積立金の額	282	282	
うち、利益剰余金の額	4,356,234	4,100,472	
うち、外部流出予定額（△）	18,308	18,682	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 78,306	△71,773	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27,660	17,037	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27,660	17,037	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,284,889	1,610,955	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,440	10,705	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	9,346,920	9,479,228	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	49,436	22,074	5,518
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	49,436	22,074	5,518
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—

退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	49,436	22,074	—
自己資本			
自己資本の額（イ）—（ロ）（ハ）	9,297,484	9,457,154	—
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	62,092,027	62,094,241	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,509,118	3,466,464	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		5,518	
うち、繰延税金資産		—	
うち、退職給付に係る資産		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー（△）	1,201,500	2,505,555	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,710,618	5,966,501	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,842,699	6,937,808	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	68,934,727	69,032,049	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（ハ）／（ニ）	13.49	13.70	

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,458	—	—	1,143	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	2,912	—	—	2,611	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,575	—	—	7,208	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	199	10	0	199	10	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	119,569	24,155	966	118,570	23,714	949
法人等向け	3,307	2,127	85	3,847	2,356	94
中小企業等向けおよび個人向け	2,409	1,502	60	2,135	1,332	53
抵当権付住宅ローン	4	1	0	4	1	0
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	376	188	8	418	292	12
取立未済手形	10	2	0	—	—	—
信用保証協会等保証付	10,560	1,025	41	11,288	1,100	44
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	37	—	—	36	—	—
出資等	1,457	1,444	58	1,447	1,439	58
(うち出資等のエクスポージャー)	1,457	1,444	58	1,447	1,439	58
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	21,744	24,342	974	20,930	24,845	994
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出 資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー)	300	751	30	300	751	30
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普 通出資等に係るエクスポージャー)	3,927	8,525	341	3,920	9,799	392
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係 るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調 達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5 %基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	17,517	15,066	603	16,710	14,295	572
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	—	—	—	100	91	4
(うちレックスルー方式)	—	—	—	100	91	4
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	—	5,972	239	—	5,711	228
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されなかったものの額(△)	—	1,213	49	—	1,202	48
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	172,616	61,980	2,479	169,938	62,092	2,484
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—

中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	172,616	61,980	2,479	169,938	62,092
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	
	6,938	278	6,843	274	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	
	68,918	2,757	68,935	2,757	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 14）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

#### ② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	—	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成30年度					令和元年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	196	196	—	—	—	265	265	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	527	—	500	—	—	821	—	801	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	106	—	100	—	—	100	—	100	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,113	—	1,101	—	—	1,414	—	1,402	—	—
	運輸・通信業	601	—	600	—	—	702	—	700	—	—
	金融・保険業	6,184	2,700	901	—	—	5,885	1,700	901	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	903	503	401	—	—	850	450	401	—	—
	日本国政府・地方公共団体	4,730	1,417	3,313	—	—	4,191	1,179	3,012	—	—
	上記以外	124,011	8,062	—	—	77	122,356	6,089	—	—	76
	個人	13,061	12,930	—	—	251	13,367	13,138	—	—	113
その他	21,384	—	—	—	—	19,887	—	—	—	—	
業種別残高計		172,816	25,809	6,916	—	328	169,838	22,821	7,316	—	189
1年以下		118,811	2,842	101	—	—	117,800	2,409	601	—	—
1年超3年以下		2,655	2,054	601	—	—	3,745	2,245	100	—	—
3年超5年以下		1,949	1,849	100	—	—	1,762	1,762	—	—	—
5年超7年以下		1,719	1,519	200	—	—	1,587	1,387	200	—	—
7年超10年以下		3,582	2,783	699	—	—	3,934	3,034	900	—	—
10年超		17,744	12,829	4,915	—	—	17,158	11,142	5,214	—	—
期限の定めのないもの		26,356	1,933	300	—	—	23,852	841	300	—	—
残存期間別残高計		172,816	25,809	6,916	—	—	169,838	22,821	7,316	—	—

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

6. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	15	17	—	15	17	17	28	—	17	28
個別貸倒引当金	300	274	1	300	274	274	221	69	205	221

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度						令和元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	27	24	—	27	24	—	24	23	—	24	23
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食 ・サービス業	44	44	—	44	44	—	44	42	—	44	42
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	230	206	1	229	206	—	206	156	69	137	156
業種別計	300	274	1	300	274	—	274	221	69	205	221	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度			令和元年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0%	—	13,804	13,804	—	11,725	11,725
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	10,352	10,352	—	11,101	11,101
	リスク・ウェイト 20%	300	119,385	119,685	300	118,570	118,870
	リスク・ウェイト 35%	—	4	4	—	4	4
	リスク・ウェイト 50%	1,829	171	2,000	2,584	19	2,602
	リスク・ウェイト 75%	—	2,034	2,034	—	1,795	1,795
	リスク・ウェイト 100%	406	26,982	27,388	476	25,322	25,797
	リスク・ウェイト 150%	15	88	102	74	160	234
	リスク・ウェイト 200%	—	2,586	2,586	—	—	—
	リスク・ウェイト 250%	—	833	833	—	3,419	3,419
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウェイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計	2,550	176,238	178,788	3,434	172,115	175,549	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、

格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 65）をご参照ください。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	99	-	-	99	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	118	-	-	110	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
3ヵ月以上延滞等	0	-	-	0	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	118	99	-	110	99	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約

に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

**(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

該当する取引はありません。

**(6) 証券化エクスポージャーに関する事項**

該当する取引はありません。

**(7) オペレーショナル・リスクに関する事項**

**① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 14）をご参照ください。

**(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項**

**① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 67）をご参照ください。

**② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価**

（単位：千円）

	平成30年度		令和元年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,406,536	4,406,536	4,405,108	4,405,108
合計	4,406,536	4,406,536	4,405,108	4,405,108

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

**③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益**

該当する取引はありません。

**④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)**

該当する取引はありません。

**⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)**

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和元年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	100,000	
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた手法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p.68)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,168			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	1,525			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	1,525			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,014			

・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

## VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 1 私は、当JAの平成31年2月1日から令和2年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年 5月31日  
鳥取中央農業協同組合  
代表理事組合長

栗原 隆政



## 2. 役員構成

(令和2年1月末現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	就任年月日	備考
代表理事組合長	栗原隆政	常勤	有	H20. 4.25	
代表理事専務	永田芳和	常勤	有	H20. 4.25	
代表理事常務	河野正人	常勤	有	H23. 4.25	総務・管理・生活担当
常務理事	戸田勲	常勤	無	H26. 4.25	営農・販売担当
常務理事	山本孝志	常勤	無	H26. 4.25	金融・共済担当
理事	中本栄	非常勤	無	H10. 2. 1	総務管理委員会
理事	上本武	非常勤	無	H26. 4.25	生活購買委員会
理事	藪正堂	非常勤	無	H26. 4.25	金融共済委員会
理事	井本和夫	非常勤	無	H23. 4.25	営農販売委員会
理事	中田洋一	非常勤	無	H29. 4.25	総務管理委員会
理事	徳岡正裕	非常勤	無	H26. 4.25	総務管理委員会
理事	野田年仁	非常勤	無	H19. 3.13	総務管理委員会
理事	門脇正人	非常勤	無	H26. 4.25	生活購買委員会
理事	千熊徹夫	非常勤	無	H26. 4.25	営農販売委員会
理事	山崎正美	非常勤	無	H17. 5.17	総務管理委員会
理事	大江博文	非常勤	無	H26. 4.25	金融共済委員会
理事	種子光幸	非常勤	無	H26. 4.25	金融共済委員会
理事	岡崎和彦	非常勤	無	H29. 4.25	金融共済委員会
理事	米原功	非常勤	無	H26. 4.25	金融共済委員会
理事	笠見猛	非常勤	無	H29. 4.25	総務管理委員会
理事	山崎仁	非常勤	無	H26. 4.25	生活購買委員会
理事	亀崎泰夫	非常勤	無	H23. 4.25	生活購買委員会
理事	林修二	非常勤	無	H17. 5.17	営農販売委員会
理事	倉長邦彦	非常勤	無	H29. 4.25	営農販売委員会
理事	米原章太郎	非常勤	無	H29. 4.25	生活購買委員会
理事	伊藤裕章	非常勤	無	H29. 4.25	営農販売委員会
理事	福山巖	非常勤	無	H12. 4.26	営農販売委員会
理事	津川俊仁	非常勤	無	H23. 4.25	総務管理委員会
理事	山口眞澄	非常勤	無	H23. 4.25	金融共済委員会
理事	北村祐子	非常勤	無	H26. 4.25	金融共済委員会
理事	大西仁美	非常勤	無	H26. 4.25	生活購買委員会
理事	福井紀章	非常勤	無	H26. 4.25	営農販売委員会
代表監事	森嶋誠美	非常勤	無	H26. 4.25	代表監事
常勤監事	向井信博	常勤	無	H29. 4.25	
監事	福本正博	非常勤	無	H23. 4.25	
監事	長田雅文	非常勤	無	H23. 4.25	
監事	池田雅文	非常勤	無	H29. 4.25	
員外監事	池田弘之	非常勤	無	H29. 4.25	

(備考) 平成31年4月30日付けにて、池田雅文氏は監事を退職いたしました。

### 3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	増 減
正組合員	11,511	11,236	△ 275
個 人	11,447	11,168	△ 279
法 人	64	68	4
准組合員	10,950	10,960	10
個 人	10,539	10,555	16
農 業 協 同 組 合	1	1	0
そ の 他 の 団 体	410	404	△ 6
合 計	22,461	22,196	△ 265

### 4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
鳥取中央農協 西瓜生産部	377	羽合 湯梨浜メロン生産部	11
メロン生産部	113	らっきょう生産部羽合支部	3
白ねぎ生産部	220	羽合苺部会	16
いちご生産部	23	羽合ぶどう部会	33
梨連絡協議会	576	農事組合長会	34
ぶどう生産部	150	女性会 羽合支部	58
柿生産部	85	泊 泊西瓜部会	4
ブロッコリー生産部	166	泊ほうれん草部会	32
椎茸生産部	22	奈良漬小玉西瓜部会	17
にんにく生産部	13	農事組合長会	6
長芋生産部	109	女性会 泊支部	82
らっきょう生産部	185	北条 メロン部会	3
梅生産部	50	北条白ねぎ生産部	54
肉牛肥育生産部	14	里芋生産部	7
養豚生産部	9	ぶどう生産部	104
和牛生産部	78	イチジク生産部	10
農事組合長 会長会	479	農事組合長会	21
青壮年部	202	青壮年部 北条支部	21
女性会	2,666	女性会 北条支部	231
コスモスの会	96	大栄 西瓜組合協議会	216
年金友の会	11,076	北栄町ほうれん草部会	63
青色申告友の会	1,192	ミニトマト部会	22
直売所運営協議会	1,467	きゅうり部会	13
倉吉 西瓜生産部	122	花卉部会	34
メロン生産部	37	小玉西瓜部会	49
秋冬野菜生産部	76	抑制メロン部会	33
ゆきっこ大根生産部	12	小松菜生産部	75
玉葱生産部	18	果実部	11
倉吉関金白ネギ生産部	104	ぶどう部会	4
大原トマト組合	6	メロン部会	15
花卉生産部	5	北栄町葉ねぎ部会	10
チンゲンサイ生産部	56	オリジナル野菜友の会	33
いちご生産部	3	牛蒡生産部	8
梨生産部	141	農事組合長会	27
柿生産部	45	青壮年部 大栄支部	13
梅生産部	6	女性会 大栄支部	235
再生紙マルチ稲作研究会	6	琴浦 西瓜生産部	26
農事組合長会	137	ブロッコリー生産部	74
青壮年部 倉吉支部	139	梨生産部	155
女性会 河北支部	281	梅生産部	9
女性会 倉吉支部	71	栗生産部	41

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
女性会 大鴨支部	216	琴浦ミニトマト生産部	64
女性会 久米支部	402	白ねぎ生産部	62
満菜館友の会	713	青壮年部 琴浦支部	20
よってみたい菜友の会	574	あぐりポート友の会	426
三朝 トマト生産部	6	東伯 ぶどう生産部	9
菌床生産部	2	有機米生産部	15
農事組合長会	57	農事組合長会	68
三朝神倉大豆生産部	35	女性会 東伯支部	306
女性会 三朝支部	138	赤碕 エリザベスメロン生産部	9
楽市楽友会の会	264	鳥取県芝生産組合赤碕支部	8
関金 わさび生産部	9	農事組合長会	39
農事組合長会	51	加工大根生産部	11
青壮年部 関金支部	9	女性会 赤碕支部	239
女性会 関金支部	263		
湯梨浜 夢マート友の会	590		
東郷 東郷果実部	270		
東郷施設園芸組合	5		
水田作協議会	36		
農事組合長会	39		
女性会 東郷支部	144		

当JAの組合員組織を記載しています。

## 5. 特定信用事業代理業者の状況

記載すべき事項はありません。

## 6. 地区一覧

区域	地区	区域	地区	区域	地区	区域	地区
倉吉市	上北条	湯梨浜町	長瀬	北栄町	中北条	琴浦町	上郷
	上井		浅津		下北条		古布庄
	西郷		橋津		大誠		
	倉吉		宇野		栄		
	小鴨		泊		大谷		
	上小鴨		舎人		由良		
	北谷		花見		赤碕		
	高城	東郷	以西				
	社	旭	成美				
	灘手	三朝町	小鹿	安田			
	南谷		三徳	八橋			
	矢送		三朝	浦安			
	山守		竹田	下郷			

## 7. 沿革・あゆみ

年 月 日	行 事 内 容 及 び 処 理 事 項
平成10年 2月 1日	「JA鳥取中央」発足
	合併開所式・合併記念式典
	7月 1日 倉吉市と大栄町に物流センター完成・開所式
	7月25日 東郷梨選果場竣工式
平成11年 4月 2日	東部営農センター開所式
	12月 8日 ハワイ夢マーケットオープン（農産物直売所）
平成12年 1月25日	葬祭センター開所式
	4月 2日 横田肥料物流センター竣工式
	30日 Aコープ倉吉店閉鎖
	5月29日 赤碕資材センター完成
	6月10日 羽合町基幹支所開所式
	10月24日 大豆共同乾燥調整施設竣工式
	11月13日 倉吉市基幹支所開所式
平成13年 4月 1日	平茸施設のグリーンファーム移管
	7月 1日 倉吉パークスクエア内に直売店「フルテリア」オープン
	8月 5日 倉吉駅前、小鹿、三朝、矢送、東郷、浅津、由良の7つの地区支所を近隣支所に統合
	6日 支所統合式
	9月10日 三朝町資材センター開所式
	10月 1日 東郷支所に「田畑簡易郵便局」移転開局
	11月22日 総合育苗施設・中央資材センター・久米給油所合同竣工式
	23日 横田に中央資材センター（JAN・JAN）、久米SSオープン
	12月15日 Aコープ東郷店竣工式
平成14年 3月31日	7給油所の廃止
	4月30日 Aコープペアー店閉鎖
	5月 7日 信用事業システムJASTEMに移行・県内JA電算システム更新
	8月 5日 西部自動車センター竣工（北栄）
	28日 倉吉・大栄カントリーエレベーター「サンライス大灘」完成
	11月 1日 株式会社ジャコム中央誕生
	12月19日 コンビニエンス・ストア「ポプラ倉吉福吉店」オープン
平成15年 3月 1日	3営農センター開所式（中央・東部・西部）
	5月 1日 ㈱JA中央サービス設立（農機自燃事業部門を株式会社化に）
	8日 JA鳥取中央合併5周年記念大会
	9月19日 ポプラ2号店「ハワイ中央店」オープン
	11月 8日 新支所開所式・旧支所閉所式
	12月18日 イノシシ解体処理施設完成（三朝支所）
平成16年 4月21日	赤碕SS竣工式オープン（初のセルフSS）
	29日 第1期あぐりキッズスクール開校式
	8月 3日 あぐりポート琴浦店竣工式
	6日 三朝おひさま市開所式
	20日 赤碕ミニトマト選果場竣工式
	9月29日 フルテリア西郷店開所式
	10月 8日 赤碕白ネギ共選施設竣工式
	24日 倉吉農産物加工施設開所式
	12月24日 葬祭会館「報恩舎」竣工式
平成17年 4月 9日	直販事業本部開所（旧西郷支所）
	11月21日 セブン銀行とATM提携開始
平成18年 1月30日	花見SSセルフ化工事起工式
	3月11日 合併予備契約調印式
	4月27日 山守発電所開所式
	5月11日 関金加工所開所式

年 月 日	行 事 内 容 及 び 処 理 事 項
	5月27日 セルフ湯梨浜竣工式(旧花見給油所)
	10月24日 高城デイサービスセンター起工式
	27日 コンビニエンス・ストア「ポプラ中央栄店」竣工式
平成19年	2月1日 J Aとうはくと合併新「J A鳥取中央」誕生合併記念式
	2日 (株)ピアベール中部葬祭会館(琴浦町)と業務提携(会館葬儀)
	3月2日 福祉センター「ひだまり」竣工式
	19日 福祉センター「ひだまり」開所式
	5月31日 営農技術センター開設式
	6月15日 新鮮市場「プラッツ中央」竣工式
	7月31日 田舎茶屋「縁満」・直販店「楽市楽座」竣工式
	10月6日 子育て支援サポート「キッズ倶楽部」創立式
	10月11日～14日 和牛博覧会 in とっとり～第9回全国和牛能力共進会鳥取県大会～ 併催「大自然の恵み・とっとりファーム2007」(大地と海のフェスタ)
	11月1日 セルフ倉吉SSオープン
	26日 合併10周年記念大会・記念碑「勤耕報徳」除幕式
平成20年	2月6日 第50回記念全国家の光大会(J A鳥取中央 家の光文化賞受賞)
	8日 ハワイ夢マート竣工式
	9日 プラッツ中央ATM開所式
	5月24日 パープルタウンATM開所式
平成21年	1月9日 育苗バイテクセンター開所式
	7月17日 (株)アグリラテール大黒設立
	10月2日 三朝大豆加工所開所式
	10日 J Aメモリアルホール福本開所式
	11月3日 安田福祉センターさくら台開所式
	12月12日 旬鮮プラザ満菜館オープン
平成22年	10月2日 三朝大豆加工所開所式
	11月9日 全国らっきょうサミット鳥取大会
平成23年	5月22日 ポプラJ A三徳店オープン
	8月12日 セルフ中央SSオープン
	9月10日 ポプラJ A山守店オープン
	10月14日 あぐりポート琴浦2号店オープン
	12月16日 ポプラJ A古布庄店オープン
平成24年	1月17日 八橋福祉センターなでしこ開所式
	6月14・15日 新世紀J A第12回セミナー(J A鳥取中央)
平成25年	2月1日 J A鳥取中央15周年記念式典
平成26年	4月16日 琴浦ミニトマト選果機竣工式
	7月26日 あぐりポート琴浦店10周年記念祭
平成27年	3月16日 ハワイ夢マートリニューアルオープン
平成28年	1月15日 メモリアルホール「あじさい」オープン
	10月2日 北栄ドリーム農場お披露目式
	12月16日 河北支所竣工式
平成29年	11月1日 ジャコム中央事業移管
平成30年	2月1日 J A鳥取中央合併20周年記念式典
平成30年	4月1日 大栄支所竣工
平成30年	12月15日 「旬鮮プラザよってみたい菜」竣工式
令和2年	2月1日 Aコープ4店舗を株式会社Aコープ西日本へ経営移管

## 8. 店舗等のご案内

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M 設置台数
＜本所・支所・出張所・相談プラザ＞			
本所	倉吉市越殿町 1409	(0858) 23-3047	1
河北支所	倉吉市大平町 362-7	(0858) 26-0541	1
倉吉支所	倉吉市越殿町 1409	(0858) 23-3090	
大鴨支所	倉吉市上古川 170-1	(0858) 28-0841	1
西倉吉出張所	倉吉市西倉吉町 285-1	(0858) 28-3551	1
久米支所	倉吉市横田 150	(0858) 28-0641	1
三朝支所	東伯郡三朝町本泉 371	(0858) 43-0914	1
三徳出張所	東伯郡三朝町片柴 1329	(0858) 43-0836	
竹田相談プラザ	東伯郡三朝町穴鴨 168	(0858) 44-2007	1
関金支所	倉吉市関金町大鳥居 201	(0858) 45-3112	
山守相談プラザ	倉吉市関金町今西 1023-1	(0858) 45-2711	1
東郷支所	東伯郡湯梨浜町中興寺 378	(0858) 32-2114	1
羽合支所	東伯郡湯梨浜町久留 26-1	(0858) 35-3009	1
泊支所	東伯郡湯梨浜町園 2202-1	(0858) 34-2511	
北条支所	東伯郡北栄町江北 792-2	(0858) 36-5346	1
大栄支所	東伯郡北栄町由良宿 554-5	(0858) 49-1159	1
栄出張所	東伯郡北栄町亀谷 285	(0858) 37-3421	1
東伯支所	東伯郡琴浦町徳万 558-1	(0858) 53-1615	2
赤碕支所	東伯郡琴浦町赤碕 1997-1	(0858) 55-1021	1
＜A T Mのみ設置＞			
倉吉市シルバー人材センター	倉吉市駄経寺町 2-8-1	—	1
パープルタウン	倉吉市山根 557-1	—	1
Aコープせきがね店	倉吉市関金町関金宿 263-1	—	1
湯梨浜営農センター	東伯郡湯梨浜町長和田 1322-1	—	1
Aコープ下北条店	東伯郡北栄町北尾 517-8	—	1
プラッツ中央	東伯郡琴浦町逢東 806	—	1
古布庄	東伯郡琴浦町古長 268-3	—	1
琴浦営農センター	東伯郡琴浦町鋤 474	—	1
以西	東伯郡琴浦町高岡 470	—	1





## 鳥取中央農業協同組合

鳥取県倉吉市越殿町1409番地

TEL (0858) 23-3000

<http://www.ja-tottorichuou.or.jp>